

平成21年9月11日(金曜日)午前10時00分開議

全 員 協 議 会 室

本日の会議に付した案件

- 認定第1号 平成20年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定について
- 認定第2号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計決算認定について
- 認定第3号 平成20年度笠間市友部水道事業会計決算認定について
- 認定第4号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計決算認定について
- 認定第5号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計決算認定について
- 認定第6号 平成20年度笠間市立病院事業会計決算認定について

出 席 委 員

委 員 長	常 井 好 美 君
副 委 員 長	海老澤 勝 君
委 員	野 口 圓 君
”	鈴 木 裕 士 君
”	鈴 木 貞 夫 君
”	杉 山 一 秀 君
”	小園江 一 三 君
”	須 藤 勝 雄 君
議 長	市 村 博 之 君

欠 席 委 員

な し

出 席 説 明 員

市	長	山 口 伸 樹 君
副 市	長	渡 邊 千 明 君
教 育	長	飯 島 勇 君
市 長 公 室	長	青 木 繁 君
総 務 部	長	小松崎 登 君
市 民 生 活 部	長	打 越 正 男 君

福 祉 部 長	岡 野 正 三 君
保 健 衛 生 部 長	仲 村 洋 君
産 業 経 済 部 長	岡 井 俊 博 君
都 市 建 設 部 長	橋 本 雅 晴 君
上 下 水 道 部 長	大 和 田 俊 郎 君
教 育 次 長	深 澤 悌 二 君
消 防 長	杉 山 豊 君
会 計 管 理 者	光 又 千 尋 君
学 務 課 長	小 松 崎 栄 一 君
学 務 課 教 育 企 画 室 長	園 部 孝 男 君
学 務 課 指 導 室 長	鈴 木 裕 君
学 務 課 長 補 佐	大 月 弘 之 君
笠 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	大 熊 谷 輝 彦 君
岩 間 給 食 セ ン タ ー 所 長	飯 田 守 枝 君
笠 間 幼 稚 園 長	太 田 正 枝 君
稲 田 幼 稚 園 長	小 坂 久 子 君
学 務 課 主 査	田 村 一 浩 君
学 務 課 主 査	網 川 廣 道 君
学 務 課 主 査	渡 部 明 君
生 涯 学 習 課 長	小 坂 浩 夫 君
生 涯 学 習 課 長 補 佐	中 沢 英 信 一 君
国 民 文 化 振 興 室 長	飛 田 信 弘 君
笠 間 公 民 館 長	郡 司 善 一 君
友 部 公 民 館 長	福 田 利 通 君
岩 間 公 民 館 長	鈴 木 秀 夫 君
岩 間 公 民 館 主 査	青 木 秀 隆 君
笠 間 図 書 館 長	清 水 良 雄 君
友 部 図 書 館 長	枝 川 節 子 君
岩 間 図 書 館 長	石 上 節 彦 君
笠 間 図 書 館 主 査	後 藤 芳 彦 君
友 部 図 書 館 主 査	豊 田 俊 広 君
岩 間 図 書 館 主 査	内 桶 美 代 子 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長	松 江 和 男 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 長 補 佐	川 辺 一 光 君
ス ポ ー ツ 振 興 課 主 査	松 田 輝 雄 君

都 市 建 設 課 長	長 山 公 信 君
都 市 建 設 課 長 補 佐	打 越 久 勝 君
都 市 建 設 課 主 査	入 江 康 彰 君
都 市 建 設 課 主 査	吉 田 貴 郎 君
道 路 整 備 課 長	鶴 田 開 君
道 路 整 備 課 長 補 佐	荻 津 忠 彦 君
道 路 整 備 課 長 補 佐	市 村 勝 己 君
道 路 整 備 課 主 査	横 手 誠 君
道 路 整 備 課 主 査	小 松 哲 治 君
笠 間 支 所 道 路 整 備 課 長	竹 川 洋 一 君
笠 間 支 所 道 路 整 備 課 長 補 佐	笹ノ間 宏 君
笠 間 支 所 道 路 整 備 課 主 査	赤 上 信 君
笠 間 支 所 道 路 整 備 課 主 査	田 口 智 康 君
笠 間 支 所 道 路 整 備 課 係 長	田 辺 覺 君
岩 間 支 所 道 路 整 備 課 長	伊 勢 山 正 君
岩 間 支 所 道 路 整 備 課 長 補 佐	入 江 俊 郎 君
岩 間 支 所 道 路 整 備 課 主 査	安 達 正 一 君
岩 間 支 所 道 路 整 備 課 主 査	小 松 崎 宏 君
都 市 計 画 課 長	仲 田 幹 雄 君
都 市 計 画 課 長 補 佐	小 嶋 好 文 君
都 市 計 画 課 主 査	柳 原 克 之 君
都 市 計 画 課 主 査	堀 越 信 一 君
都 市 計 画 課 主 査	友 部 邦 男 君
会 計 課 笠 間 分 室 長	矢 口 雄 一 君
会 計 課 岩 間 分 室 長	小 松 崎 則 男 君
会 計 課 長 補 佐	岡 野 晃 久 君
監 査 委 員 事 務 局 長	中 村 一 男 君
監 査 委 員 事 務 局 係 長	綱 川 葉 子 君

出席議会事務局職員

事 務 局 長	高 野 幸 洋
事 務 局 次 長	前 嶋 晃 司
次 長 補 佐	内 桶 秀 男
主 査	高 野 一

午前10時00分開議

常井委員長 おはようございます。

委員の皆さん、議長、執行部の方々におかれましては、連日ご苦労さまでございます。本日は、決算特別委員会の最終日でありますので、よろしくご協力をお願い申し上げます。ご報告申し上げます。

ただいまの出席委員は全員であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから決算特別委員会を開会いたします。

本日は、教育委員会、都市建設部、会計課、監査委員事務局、議会事務局所管の一般会計歳入歳出決算の審査を行います。

議案説明のため出席を求めた者は、別紙の名簿のとおりであります。

本日の会議の記録は、内桶補佐にお願いいたします。

また、横倉議員より傍聴したい旨の申し出がありましたので、ご報告を申し上げます。

---

常井委員長 初めに、教育委員会幼稚園、小中学校、学校給食センターを含む学務課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

学務課長小松崎栄一君。

小松崎（栄）学務課長 それでは、学務課所管の決算についてご説明を申し上げます。

まず、決算書19ページをお開きいただきたいと思います。

あわせて、成果報告書については32ページをお開きいただきたいと思います。

12款の分担金及び負担金の中で、3目に教育費負担金というのがありまして、小学校費、中学校費、幼稚園費と3節に分かれておりますが、これにつきましては、成果報告書の33ページ上段に記載のとおり、日本スポーツ振興センター災害保険料、これは学校の管理の中での児童生徒の災害に対する給付を行う共済制度があるわけですが、その負担金として、掛金の約半額を、幼稚園は若干高目になりますが、保護者から負担をいただく、その歳入分として受け入れをいたしております。

続きまして、使用料及び手数料、21ページをお開きいただきます。成果報告書については34ページになります。5目の教育使用料の中で、1節幼稚園使用料1,323万9,200円とありますが、これにつきましては、笠間市立幼稚園、笠間幼稚園、稲田幼稚園、2園ありますが、その保育料として徴収した分ということになります。その内訳につきましては、成果報告書35ページに記載のとおりであります。

続きまして、23ページをお願いいたします。成果報告書38ページになります。

一番上になります。教育手数料といたしまして19万2,000円の収入をいたしております。これにつきましては、先ほど申し上げました幼稚園の入園料として1人3,000円を徴収しているわけですが、笠間幼稚園が44名、稲田幼稚園20名の入園料として歳入をいたしてお

ります。

次に、同じページ、国庫支出金、3目に教育費負担金、中学校費負担金とあります。これにつきましては、成果報告書は40ページになります。中段です。教育費、国庫負担金、中学校費負担金といたしまして3,955万円となっておりますが、これにつきましては、岩間中学校の校舎建設のために、公立学校施設整備費負担金として国から受け入れたものであります。

続きまして、25ページをお願いいたします。

国庫支出金の中で、6目教育費国庫補助金として、小学校、中学校 幼稚園のそれぞれの補助金があります。成果報告書については44ページになります。

44ページに、教育費国庫補助金、小学校、中学校、幼稚園とありますが、一つは要保護生徒の援助費、生活保護世帯ということになりますが、その収入分と、それから特殊教育就学奨励費補助金、それと中学校費につきましては友部中学校の屋内運動場の耐震補強工事、これで1,839万9,000円、それから岩間中学校の校舎建設事業に伴う交付金としまして1億2,655万6,000円を収入いたしております。

続きまして、27ページをお願いいたします。

県支出金の中で、県補助金、下の方の欄で、7目に教育費県補助金とあります。これは教育総務費の補助金と、それから中学校費の補助金ということになります。成果報告書については52ページをお開きをいただきたいと思います。

まず、教育総務費補助金の内訳といたしまして、TT、ティーム・ティーチングということで、特別配置補助金として842万1,327円、これは要するに先生の助手といいますが、サポートする役割の方々を配置いたしておりますので、その8人分ということで収入をいたしております。

それから、原子力・エネルギー教育支援事業費補助金96万6,000円、これにつきましては、原子力及びエネルギーに関する基礎知識の普及を図る意味で県の方から歳入をいたしております。

次に、中学校費補助金につきましては、スポーツエキスパート活用事業費補助金、これは部活動の指導に対しまして特に指導にすぐれた方々をお願いしているということで、3校、笠間中学校でバスケットボール、稲田中学校でバレーボール、友部中学校で柔道のそれぞれ外部コーチをお願いしている、その補助分ということになります。

続きまして、29ページお願いいたします。

一番上、総務費委託金の中で、5節に統計調査費委託金があるわけですが、この中で学校基本調査の委託金として1万5,000円、これが学務課所管の分としてこの584万2,802円の中に含まれております。成果報告につきましては、54ページのちょうど中段あたりに、統計調査委託金として学務課所管分としまして1万5,000円、学校基本調査費委託金というものが記載をされております。

次に、同じページの6目に教育費委託金として小学校費、中学校費とあります。成果報告書については56ページをお開きいただきたいと思います。その中段に、教育費委託金として小学校費、中学校費があります。

まず、小学校費につきましては、英語活動等国際理解活動推進事業費委託金60万4,000円であります。これは英語教育の充実を図るという意味で、国の方では平成23年から必修とすることになっておりますが、茨城県におきましては平成21年度から実施をしているところです。その前に、実は岩間第一小学校がモデル校という形になりまして、ここでその事前の検証する意味で、指定校として受けて事業を行っているということです。

それから、スクールライフサポーター活用調査費委託金42万円、それから理科支援等配置事業費委託金が112万8,000円、理科支援につきましては、その道に詳しい方をお願いするというので、6人分の賃金相当分として収入をいたしております。

それから、中学校費につきましては、学校保健学校安全研究推進事業費委託金として、東中が19年、20年の指定校になっておりまして、その事業費の一部として委託金5万円を収入いたしております。

それから、同じページで、16款財産収入ですね。財産運用収入の2目で利子及び配当金としまして、全体で2,000万円からの金額がありますが、学務課所管分といたしましては、成果報告58ページをお願いいたします。中段以下に、学務課所管分としまして収入が105万5,629円ということで、利子を歳入いたしております。

内訳といたしましては、教育振興基金利子、育英基金利子、義務教育施設整備基金利子、それから大原小学校教育振興基金利子ということで、教育振興基金利子については特に充分はいたしておりませんが、成果報告62ページをちょっと見ていただければと思うんですが、区分で9、10とありますけれども、義務教育施設整備基金繰入金、育英基金繰入金という形で載っております。義務教育施設整備基金の繰り入れについては、岩間中学校建設に1,598万7,500円、友部中学校の屋内運動場の耐震補強に122万8,500円を繰り入れをしております。それから、育英基金の繰入金につきましては223万8,901円、これについては笠間市の奨学資金、そのために育英基金から繰り入れをいたしました。32人分ということになっております。

それから、戻っていただきまして、58ページ、59ページになりますが、この基金の金額、元本ですね。教育振興基金につきましては19年末で1,093万3,000円、育英基金については650万5,000円、義務教育施設整備基金については2億5,848万8,000円、それから大原小学校の教育振興基金につきましては534万9,000円と、19年末となっております。

続きまして、31ページをお願いいたします。

寄附金の項目があるんですが、17款寄附金、3目に教育寄附金とありますが、今年度については寄附受け入れがありませんでしたので、収入額についてはゼロということになっております。

続いて、33ページをお願いいたします。

一番下に、繰入金の中で、義務教育施設整備基金繰入金、それから育英基金繰入金ということで、これは先ほどご説明申し上げたとおり、成果報告の62ページの中でこの基金から繰り入れをした額を計上いたしております。先ほどご説明申し上げたとおりです。

続きまして、39ページお願いいたします。

諸収入で、雑入ですね。一番下の欄になります。給食事業収入といたしまして1億7,739万1,848円ということになっています。これについては成果報告66ページお願いいたします。給食事業収入の中で学校給食費、これにつきましては笠間地区、岩間地区とありますが、要するに給食センターの部分について計上いたしておりますが、笠間地区については1億826万3,070円、岩間地区については6,883万530円、そのほかに滞納繰越分として笠間地区が17万7,000円、岩間地区が12万1,248円ということで、滞納繰越についての人数ということなのですが、全体で50人現在滞納者がおりますが、その中での徴収分ということになっております。

それから、雑入の中で、成果報告書72ページをお願いいたします。

上から3行目、雑入、学務課分として40万7,964円、おはしセット売却代外4件ということになっておりますが、このおはしセットというのは、学校給食の中で、給食センター所管分なのですが、給食に使うはしとかスプーンとかのセットを最初は無償でお渡しするんですが、途中なくしたとか壊れたというものについては個人で買っていただくようになってきますので、それらのものを含めまして40万7,964円分を雑入として収入をいたしております。

続きまして歳出についてご説明申し上げたいと思います。

59ページをお願いします。

成果報告書につきましては98ページをお願いいたします。

2款総務費で、指定統計費が2目にあります。その中で学務課所管分として、11節の需用費の中で、これは先ほどもちょっと申し上げましたが、学校基本調査の受け入れた金額1万5,000円、ここの消耗品の中で1万5,000円を決算をいたしているところです。

続きまして、99ページお願いいたします。

成果報告書については170ページになります。

99ページの一番下になりますが、教育費の項目がありますが、めくっていただきまして、101ページ、そこからご説明申し上げたいと思います。

まず、教育委員会費につきましては、報酬、旅費、交際費、それから負担金補助及び交付金ということになりますが、報酬については教育委員の報酬、交際費については教育長の交際費ということになります。

それから、事務局費については、まず、報酬につきましては、金額的に大きいものはT Tの非常勤講師の報酬分、これが約1,500万円ほど占めております。それから、教育相談

員、心の教室の相談員とか、適応指導教室の相談員等々の報酬をここに計上したところで  
す。

不用額につきましては、277万6,000円ほどありますが、これについてはT Tの非常勤講師が240万円ほど不用額として出ているところですが、当初予算計上する際に、どうしてもT Tの配置というのは学級数によって決まりますので、実際に当初予算の計上時と4月からのスタート時で学級数が変わってきましたので、その分は支出をしなくて済んだということでご理解をいただければと思います。

それから、給料、職員手当、経常費については省略させていただきますが、13節の委託料についてご説明申し上げたいと思います。

委託料については、一つには、英語の指導助手の派遣委託料ということで2,874万9,000円、これはA L Tということでございます。A L Tということでは、英語の指導助手を派遣しているわけですが、その委託料として2,874万9,000円を決算いたしております。

それから、路線バスの運行委託料、これは笠間駅から福原間の路線バスの運行委託料とし472万5,000円、それからバスの運行委託料1,746万1,000円とありますが、これは小中学校の部活動で使用するバス代、それらのものを1,746万1,000円この委託料の中で計上いたしているところです。

それから、19節の負担金補助及び交付金ですが、この中で大きく占めるのは、派遣指導主事の負担金として3人分、2,835万円を支出をいたしているところです。それから、奨学金として32人分、225万円を支出をいたしているところです。

続きまして、小学校費についてご説明申し上げます。

報酬につきましては、学校医、学校歯科医、学校薬剤師、それらの報酬を支出をいたしております。

7節の賃金2,612万3,788円とありますが、これは臨時の各学校の用務員とか調理員、それらのものの賃金ということになります。

それから、需用費については、1億円からの需用費がありますが、不用額が195万6,591円残っているのがあるわけですが、この大きな要因は、去年は原油の高騰ということがありまして、途中燃料代がかなり大きく変わったということで補正予算で計上したところ、その後急落したということから、燃料費、光熱水費と合わせて190万円からの金額が不用額として出てしまったということが大きな要因となっております。

それから、13節委託料につきましては、繰越明許費、繰越分2,445万5,000円とあります。これにつきましては、友部二小の屋内体育館の耐震診断及び耐震補強の実施設計分、それから宍戸小学校校舎の耐震診断業務調査分、それから笠間小学校校舎耐震補強及び大規模改造工事の実施設計分、それから岩間一小の体育館の外壁及び屋根防水改修工事の実施設計分、合わせて2,445万5,000円を繰越明許として翌年度に送っておるところです。

不用額については、565万4,700円とありますが、この中で一つ大きなものとしては、教

職員の健康診断、これについては毎年行っているところですが、ここのところ人間ドックを行う方がふえまして、ここで約130万円ぐらい不用額として出ているところです。残りについては、警備委託料ですとか、施設の管理とか、そういう委託料として決算をしているところです。

それから、次の103ページ、104ページをお願いいたします。

まず、一番上の使用料及び賃借料1,184万1,815円が支出済額となっておりますが、教員用のパソコンのリース料として955万7,000円が主なものということになっております。

それから、15節の工事請負費の繰越明許分として2,073万4,000円、これは岩間第一小学校の体育館の外壁及び防水工事分として、先ほどの委託料と同じですが、翌年度への繰越ということで見ております。そのほかにつきましては、宍戸小学校体育館の屋根の防水とか、北川根小の校舎の外壁補修とかいうものが工事請負の中で支出をしているところです。

それから、備品購入につきましては、2,100万円ほどありますが、これはA E Dの設置とか、机、いす、給食用備品とかの購入費ということになります。

次に、教育振興費の中で、賃金につきましては、理科支援員とかスクールライフサポーターの賃金分ということになります。報償費につきましては、各学校でいろいろな講演、講座等を行う際の講師の謝礼分として計上いたしているところです。

それから、需用費については、各学校にそれぞれ、小学校14校ありますので、14校の需用費として1,900万円の決算ということになっております。

それから、13節、14節につきましては、これは関連するんですが、14節の使用料についてはパソコン教室のパソコンのリース料、委託料についてはその保守点検ということになっているところです。

それから、19節の負担金補助及び交付金とありますが、382万7,071円ほど支出をしております。これは遠距離通学の補助金、それから関東・全国大会等への出場の補助金、それからヘルメットの購入補助金ということで支出をしているところです。

それから、20節の扶助費につきましては、2,367万5,478円ほどありますが、これは準要保護家庭に対する就学援助費として支出をいたしております。

続きまして、中学校費になります。報酬については、先ほど申し上げた学校医とか学校歯科医、学校薬剤師の報酬分ということになります。

7節の賃金については、臨時の用務員とか調理員の賃金、需用費につきましても、257万8,264円ほど不用額として出ておりますが、燃料費、光熱水費で約200万円ほど、先ほども申し上げたとおり原油の高騰、それから急落に伴っての不用額として約200万円その部分で出ているところです。

続きまして、委託料については、先ほどと同様に健康診断の委託料として人間ドックの方が多くなった関係上、委託料として健康診断の分が不用額として残っておるようなところです。

それから、委託料の中の繰越明許分として966万円ありますが、これは笠間中学校校舎の耐震診断分ということで繰越をいたしているところです。

それから、一番下の工事請負費882万8,715円、これはトイレの改修とか、それから消防設備の改修とかを行ったものになります。

続きまして、105ページをお願いいたします。

まず、備品購入につきましては、机、いす、それから給食用の備品ということになります。

それから、負担金補助及び交付金については、日本スポーツ振興センター負担金、要するに共済事業に伴う保険料的なもの、約2分の1を保護者から負担をしていただいて、214万8,000円ほどここで支出をいたしているところです。

それから、教育振興費、報償費については、スポーツエキスパート3名分の報償費、それから卒業記念品等々がここに含まれているところです。

それから、使用料及び賃借料につきましては、2,144万2,260円という支出済額です。そのうち2,138万3,460円、大部分がパソコン教室用のリース料ということになります。その上の委託料については、その保守ということになります。

それから、負担金補助及び交付金が421万6,473円、関東・全国大会への出場補助金として214万873円を支出しており、あとは通学用のヘルメットの購入補助等がこの中に入っているところです。

それから、20節の扶助費2,276万7,069円、これにつきましては準要保護家庭の就学援助費、202名ほど20年度はありましたが、その就学援助費として決算をいたしているところです。

それから、学校建設費の部分につきましては、役務費、委託料、工事請負費とありますが、岩間中学校の建設工事と、友部中学校の屋内運動場、体育館の耐震補強工事の分として決算をしているところです。

続きまして、4項の幼稚園費について説明申し上げます。

報酬等については、先ほどと同じ、学校医とか歯科医師、薬剤師への報酬になります。

賃金につきましては、臨時の職員、今、幼稚園につきましては臨時職員がかなり多くなっておりまして、笠間幼稚園については5名分、稲田幼稚園については4名分の賃金をここで決算をしているところです。

需用費については、先ほどと同じような形で光熱水費、修繕料、消耗品、燃料、それらのものが入っているところです。

委託料の中で、不用額が42万1,085円ということで、予算が122万5,000円ですから、約3分の1ほどここで不用額が出ているわけですが、これは植栽管理の委託料として41万8,790円、大部分が植栽管理の分として残ってしまったということです。これは稲田幼稚園の分ということなんです、稲田幼稚園については、ご承知のように稲田幼稚園があっ

て、その上に稲田小学校があって、かなり植栽といいますか、かなり木の数が大きいところですね。それを一度きれいに整理をしたいということで、20年度その予定をしていたところですが、時期的な部分も含めまして、ちょっと間に合わなかったということがありまして、それを21年度で実施をしたわけですけれども、20年度で予定した分ができなかったということで、その分41万8,000円ほど不用額として出てしまったところです。

続きまして、107ページの一番上の欄、負担金補助及び交付金があります。これについては、私立幼稚園の運営費補助金、幼稚園就園奨励費補助金、それから私立幼稚園の特別支援教育補助金のものを含めまして8,200万7,700円ということになります。

この内訳につきましては、成果報告318ページを見ていただければと思います。

下から2段目になるわけですけれども、私立幼稚園運営費補助金として、トータルすると316万6,000円になります。その内訳については、1園当たり30万円、それから園児1人当たり1,000円の助成をしているところです。

それから、幼稚園の就園奨励費補助金7,635万300円ですね。これについては、私立幼稚園と公立、私立幼稚園ですと、今、保育料は、園によって若干差はありますが、1万四、五千円で推移しているところですが、公立は5,500円だということで、その辺の均衡を保つ意味から、その格差是正を図る意味で就園奨励費の補助をいたしているところです。

戻っていただきまして、113ページをお願いいたします。

3目に給食センター費があります。給食センターにつきましては、笠間給食センター、岩間給食センター、この二つの施設があるわけですが、合わせたものということになっております。

まず、報酬につきましては、4万1,000円の予算額に対して不用額が4万1,000円と、要するに支出がなかったということなんです、これについては給食センター運営委員会というのが設置をされていまして、特に重要な項目があった場合には審議しなければならないという規定になっておりまして、当初予算を持っていたところなんです、特にその必要がなかったということから、全額不用額となっているところです。

賃金につきましては、笠間給食センターが11人分、岩間給食センター7人分の調理員、臨時職員の賃金ということで決算をしているところです。

それから、需用費については2億円からの支出済額があるわけですが、うち450万円ほど不用額として出ております。これにつきましても、燃料費、光熱水費で約300万円近くが不用額として出ているわけですが、これは原油の高騰、それから急落に伴う分ということで、大きな金額が残ってしまったということになります。

それから、役務費が163万9,942円ということで、浄化槽くみ取りとか検査手数料の部分で不用額が若干出ているところです。

それから、委託料については、配送業務とか、警備、施設管理、それからいろいろな清

掃等の委託料として2,100万円ほど決算をしております。

それから、備品購入52万8,530円ということですが、これは給食センターで使います台車とか、食缶、それらのものを購入したものであるということになります。

それでは、学務課所管分についてのご説明を終わりたいと思います。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑は挙手してお願いします。

須藤勝雄委員。

須藤勝雄委員 まず最初に、102ページ、2目事務局費、13節の委託料、ALTの助手の1名派遣が2,884万円という話がありましたけれども、助手の1名の派遣で2,884万円というのはどういうことか、説明をいただきたいと思います。

二つ目、104ページ、小学校費の中の2目教育振興費、パソコン代2,683万円が大半ということと、106ページの中学校費の2目の教育振興費、2,144万円、これもパソコン代が大半ということで、合わせて約4,800万円強のパソコンのリース代になっておりますけれども、これはこのような多額のリース代を払ってやっていくと、例えば今、統一するような形でやっていると思うんですけれども、こういう形が何年ぐらい続くのか。

また、教育委員会の全体の予算の今の説明を聞いていて、きのうもある部門で指摘されましたけれども、不用額が多過ぎる。これは今聞いていると、非常に教育委員会の予算のとり方が甘いように見受けられる。ただ節約して残したというような形じゃなく、こんなに不用額が出るいろいろな項目、この辺は何とかもう少し予算的にも慎重に見た中で予算を計上していただきたいと考えております。

以上、3点についてお願いします。

常井委員長 学務課長小松崎栄一君。

小松崎(栄)学務課長 まず、ALTの件なんです、1名ということではなくて、ALT分として9名分の委託料ということになります。

それから、パソコンのリース料ですが、金額的に確かにそういうことなんです、実は小学校のパソコン教室の分については、21年度で全校一斉に更新をしたところです。中学校については来年度以降考えておりますが、統一したものでそれはやっていきたいなと思っております。金額的には、この程度かかってしまうということになります。

それから、不用額の件なんです、確かにいろいろ不用額が出てしまっているところがあります。予算計上の意味からしても、必要なものを予算計上したということから、なるべく不用額については、極力歳出の削減には努めるにしても、そのときどきの補正等で対応しなきゃならないところが出てくるとは思いますが、その辺については今後気をつけていきたいなと思っております。

常井委員長 須藤委員。

須藤勝雄委員 パソコン教室なんですけれども、このぐらいかかっちゃうんだと言えば、それはしょうがないのはしょうがないんですけれども、例えば4,800万円もリースして、今パソコンなんかも安くなっていますよね。そういう形の中でこれだけのリースというのはどうなのかと。

常井委員長 学務課長小松崎栄一君。

小松崎(栄)学務課長 パソコン教室といいますか、各学校に1クラス分は確保するということです。今、1クラス40名が基準になっていますので、学校1クラス分40名を21校、小中学校21校ありますので800台からの整備をしなければならぬ。そのほかに附属したプリンターですとかいろいろな機器等もありますし、それからソフトの分もありますので、金額的にはかなり大きいのは確かなんです。そういうものが必要になってきてしまうということから、この程度の金額になってしまいますということでご説明申し上げます。

須藤勝雄委員 わかりました。

常井委員長 鈴木裕士委員。

鈴木裕士委員 決算書39ページ、40ページ、学校給食費、これの収入未済がありますね。この人数がどのぐらいなのか。それと、客観的に見て、どうしても支払いができない家庭だなと思われるような家庭なのか。人によってはあるのに払わない人もいるというのを聞きしておりますから、その辺の感覚的な問題で結構ですけれども、回答お願いします。

それから、もう一つ、成果書318、319ページなんですけれども、関東大会、全国大会、これに対する交付額が大幅に減っちゃっている。減っちゃっているということは、出場者が少ないと。これに対して、教育委員会としてどういう見方をしてどう対処するのか、これが二つ目。

それから、決算書の102ページ、104ページあたりで、小学校、中学校の耐震補強工事、これが繰越になっている。これについては当初どういう計画、予定でいたのか。この耐震補強工事、あるいは耐震設計、こういったものについては特に急がなきゃいけないという部分がありますけれども、どういった理由によるものか、どういった予定でいたのか、この辺についての回答をお願いします。

常井委員長 学務課長小松崎栄一君。

小松崎(栄)学務課長 まず、給食の滞納分ということになります。各学校全体で、人数的には50人ということになっています。金額的には153万5,430円ですか、過年度分としてあるわけなんですけれども、客観的に見て苦しいのかということですが、就学援助費という制度があります。生活困窮者に対しては就学援助をするということの制度的なものもありますし、これも随時受け付けをしているところですし、ですから、経済困窮でどうしても払えないという方については、そういう形で給食費まで含めて就学援助制度があります

ので、そういう指導をしているところです。したがって、それらの方々以外で滞納があるということは、支払い能力はあるものだなとは思っているところです。

それから、関東・全国大会の出場補助金ということになりますが、確かに昨年度が200万円、ことし53万円ですから、かなり減額はされています。これにつきましては、まず一つ、全国大会の出場が、昨年度は大阪だったんですね。マーチングバンドが参加をしました。大阪で2泊で参加をして、ことしはその全国大会が埼玉でした。埼玉については日帰りで行いました。したがって、昨年大阪の2泊の分だけでも140万円ほど支出をしたところですので、それらの差が大きかったということと、それから昨年は4大会に出場したところですが、ことしは3大会だったということで、金額的に約4分の1程度で済んだということになっております。

それから、耐震補強につきましては、確かに繰越として出ていますが、これは国の経済対策の中での補正予算分ということで、ことしの2月に補正対応したものです。したがって、年度末までにどうしても、2月からのスタートでしたので、できないということから繰越分ということになってしまったところです。

以上です。

常井委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 最初の質問の学校給食費の問題ですけれども、いわゆる取り立ても可能なような感じ受けるわけですけれども、未済になっている保護者に対してどういった取り立てをしているのか。先生ばかりに負担がかかるような方法なのか、先生方もちょっと時間的に厳しいというところもあるらしいんですけれども、その取り立て方法どうやっているのか、その点の回答をお願いします。

常井委員長 学務課長小松崎栄一君。

小松崎（栄）学務課長 この督促については各学校をお願いをしているところですが、いろいろ顔合わすたびに督促をしていただく。それから、学期末等については、教育長と学校長名で督促状を発送したり、その作業は行っているところです。

再三再四にわたって先生の方から督促していただくわけですが、そういう形で今進めておりますし、現在も学校を通してのみ督促は行っているところです。

鈴木裕士委員 了解。

常井委員長 海老澤 勝委員。

海老澤 勝委員 二つほど。一つは、私立幼稚園の就園に対する奨励金についてですが、これは世帯の申告ということで出ていますけれども、何ランクぐらいになっているのか。また、そのランクについての補助する金額と、昨年は対象者914名ということですが、それは全体の何%ぐらいになるのか。

もう一つは、特色ある学校づくりの事業ということがありますが、これはどういう事業なのか。ちょっと内容が、具体的に何例か挙げられればお願いしたいと思います。

常井委員長 学務課長小松崎栄一君。

小松崎（栄）学務課長 私立幼稚園の就学援助ということで、就園奨励費なんです、区分については、5段階ですか、そういう形で分かれております。まず、生活保護を受けている世帯、それから市町村民税が非課税の世帯、子どもの構成にもよるんですが、小学校の兄弟を有している人数なんかいろいろあるんですが、一つの区分としましては、生活保護世帯、それから市町村民税非課税となる世帯については年額16万2,000円、それから市町村民税の所得割が非課税の場合は12万9,000円、それから所得割課税額が3万4,500円以下の場合には10万6,000円、それから所得割課税額が18万3,000円以下の場合には8万3,000円と、それぞれに区分ごとに助成する金額が定められているところです。

それから、914人が全体の何%ぐらいかというのは、全体数がちょっと把握できておりませんで、大変申しわけありませんが、後でお答えさせていただきたいと思います。

それから、特色ある学校づくりということで、いろいろな取り組みをされているところですが、ちなみに幾つか事例を申し上げますと、笠間東小についてはピオトープ等の活用というか、ピオトープでホタルを育ててホタルの鑑賞をしているとか、笠間小については菊づくりを行っているとか、北川根小学校については花壇とかの花づくりを行っているとか、箱田小学校については環境関係の学習を行っているとか、それぞれ工夫を凝らした中で行っているということです。

ただ、学力向上というのを目指しているということで、各学校それぞれに一部そういう部分を取り入れて行っているところもあります。

以上です。

常井委員長 鈴木貞夫委員。

鈴木貞夫委員 1点、104ページと106ページの扶助費、就学援助、小学校と中学校、中学は200名というふうに今の説明にあったと思いますけれども、小学校の人数がなかったので、その辺と、これ19年度と20年度では増減があったのかどうか、その辺だけちょっと。

常井委員長 学務課長小松崎栄一君。

小松崎（栄）学務課長 就学援助につきましては、先ほどちょっとご説明漏れたと思います。大変申しわけありませんでした。

小学校の就学援助については、成果報告174、175ページをお開きいただきたいと思います。小学校については368名が該当いたしております。中学校については202名ということで、先ほどご報告を申し上げたところです。

それから、前年と比較してどうかということなんですが、増加傾向にあることは確かです。平成21年度についても、前年度から比較しまして増加はいたしておるところです。

常井委員長 杉山一秀委員。

杉山一秀委員 変な質問なんですけれども、各収入をするときに、額面だけ書いてあって、何が幾らだということは決まっているんでしょうけれども、そういうことについてお

尋ねをします。決まっているのかどうか。ただ幾ら幾らという金額だけでなく、こんなふうにして算出をしているということがあるのでしょうか、お尋ねをします。

〔「質問の意味がわからない」と呼ぶ者あり〕

杉山一秀委員 いろいろの補助金がありますよね。いろいろの収入があります。その収入の計算の方法というのは、各部門ごとに違うんでしょうけれども、そういう計算がされていると思いますが、一つ一つはたくさんありますからわかりませんが、全体的にはそういったときに何が幾らですよというふうに入ることになるのかどうかということを知りたいです。

常井委員長 杉山委員さん、具体的に質問していただきたいんですが、ちょっと外れているような気がするんですね。

小松崎（栄）学務課長 歳入についてはいろいろ項目があるわけですが、例えば国、県の補助金等を見た場合、国、県等の補助要綱の中で基本金額を定められまして、その割合で、例えば2分の1の補助ですとか、3分の1の補助ですとかという割合で補助されるものがほとんどということになります。よろしいでしょうか。

常井委員長 杉山委員。

杉山一秀委員 そうしますと、補助をしてもらうということか、お金をもらうということは、向こうから下さるだけってもらうということで、こちらから決めるわけではないんでしょう。

常井委員長 課長小松崎栄一君。

小松崎（栄）学務課長 国、県の補助枠というのは、ある程度形が決められておりまして、例えば必要額が100だとしても、実際その2分の1補助しますということでも、基本額が決まっておりますと、必ずしも2分の1に届かない金額、必要額が100ですが、その中で認められるのが80のその2分の1で40とか、そういう割合で来る場合もありますし、必ずしもこちらで必要なものがすべて来るということではありません。あくまでも国、県の基準額に従って歳入せざるを得ないという状況になっております。

杉山一秀委員 わかりました。

常井委員長 ただいまの発言は議題外になっておりますから、注意していただきたいと思っております。

質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

なお、11時5分に再開いたします。

午前10時56分休憩

---

午前11時04分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、生涯学習課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

生涯学習課長小坂 浩君。

小坂生涯学習課長 生涯学習課の歳入歳出の説明を行います。

歳入の部、まず、27ページ、28ページをお開きください。

15款県支出金、2項県補助金、7目教育費県補助金、1節教育費補助金について117万5,600円の収入を得ております。これは青少年相談員の活動に対する補助金と放課後子ども教室補助金になっております。

続いて、41ページ、42ページに移らせていただきます。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節雑入、収入済額全体で3億6,781万1,920円に生涯学習分として293万3,900円が収入されております。この内訳は、笠間市史等の売払代金、それからどんぐり学校参加料、各種講座参加費負担金、全国子ども陶芸展の陶芸教室参加料、粘土代でございますが、それから芸術文化環境づくり支援事業助成金、これはクールシュヴェールの方の実行委員会の助成金となっております、これらが収入されております。

歳入については以上で終わります、続いて支出の部に入ります。

107ページ、108ページをお開きください。

9款教育費、5項社会教育費、1目社会教育総務費、予算額3億6,738万4,000円に対して3億6,046万1,623円を支出しております。この社会総務費の事業については、国民文化祭、家庭教育学級、市史編さん事業、市史研究事業、学校開放、クールシュヴェール、放課後子ども教室、全国子ども陶芸展、花いっぱいなどの事業が含まれております。

この主な支出について申し上げますと、1節報酬936万円については、社会教育指導員報酬、それから市史編さん専門員の報酬となっております。

7節の賃金150万9,330円については、国民文化祭の臨時職員賃金、それから放課後子ども教室コーディネーター、学習アドバイザーに対する賃金の支払いとなっております。

8節報償費184万9,017円のうち、市史編さん、市史研究員4名の謝礼、家庭教育等の講師謝礼、それから人権教育の講師謝礼となっております。

11節需用費149万1,720円のうち、これは主に各地区学校に配る花いっぱい運動の花の苗代となっております。

それから、13節委託料186万6,710円の内訳については、全国子ども陶芸展の講師派遣委託料、それから大原小学校の学校開放管理委託料となっております。

18節備品購入費49万1,400円は、放課後子ども教室の備品となっております。

19節負担金補助及び交付金として2,314万9,970円が支出されておりますが、その内容の主なものは、社会教育主事市負担金、これは教職員の派遣をいただいているその負担金で

ございます。それから、全国子ども陶芸展負担金、国民文化祭実行委員会の負担金、クールシェヴェール実行委員会補助金、それから文化協会の補助金が主なものとなっております。

続きまして、109ページ、110ページに移ります。

まず、4目歴史民俗資料館でございますが、これについて220万6,238円が支出済額となっております。これは主に施設の管理、それから運営費になっておりまして、そこで最大のものは13委託料190万6,223円で、これはシルバー人材センターの方に管理をお願いしております。

続いて、5目研修所費ですが、これは岩間地区の体験学習館で、第一分校の施設であります。これも主に施設の維持管理費でございます。114万5,876円を支出しております。このうち一番大きなものは13の施設委託料でございます。これは武蔵野美術大学OBの方に管理運営をお願いしておりますので、60万円ほど支出しております。

続きまして、6目青少年育成費であります。合計605万49円を支出しておりますが、この内容については、青少年相談員の活動費、それから子ども会事業、成人式事業、生涯学習のまちづくり事業に関連した支出となっております。

1節報酬94万500円については、青少年相談員を52名委嘱しておりますので、これらの活動費に対する支払いでございます。

続いて、ページめくっていただいて、111、112ページに移らせていただきます。

8節報償費88万3,391円については、成人式の記念品が主なものとなっておりますほか、生涯学習各種事業の講師謝礼金となっております。

11節需用費40万8,622円については、どんぐり学校、成人式での支出となっております。

12節の役務費13万7,052円は、どんぐり学校保険料とか、成人式の通信料となっております。

続いて、14節の使用料及び賃借料について60万9,444円を支出しているんですが、これは成人式が20年度から、1カ所、パークスガーデンプレイスをお借りしましたので、これに39万780円と、どんぐり学校の施設使用料となっております。

続いて、19節負担金補助及び交付金123万2,500円なんですが、これは主には子ども会連合会への補助金、それから岩間地区青少年育成会への補助金、地域の生涯学習活動に対する補助金として支払っております。そのほかに岩間分校で行われる図工教室に対する補助金も支出されております。

最後に、7目文化財保護費ですが、総支出1,025万8,296円となっております。

1節報償費については24万3,000円支出しております。これは文化財審議委員の報酬として支払っております。

8節報償費38万7,655円なんですが、これは文化財発掘調査に伴う調査員の謝礼として支払われているものでございます。

14節の使用料及び賃借料ですが、これは文化財試掘調査の際に重機借上料として支出しております。昨年は12件ほどで75万7,750円となっております。

15節工事請負費については、指定文化財の案内板設置ということで、昨年は岩間地区の塙家住宅、それと笠間地区の滝の不動堂に設置しまして、49万8,750円を支出しております。

19節負担金補助及び交付金811万3,693円については、文化財保護主事、これは県の方から派遣していただいておりますので、その負担金として777万8,193円を支出しております。ほかに、指定文化財の管理費補助金として、主には塙家住宅への修理となっております。

以上、生涯学習課所管分の20年度の歳入歳出の説明を終わらせていただきます。よろしくをお願いします。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ある方は挙手を願います。

小園江一三委員。

小園江一三委員 112ページ、19節負担金補助及び交付金、半分近くが不用額となっている。昨日も不用額についていろいろお尋ねをしたんですが、余りにも不用額が多過ぎますので、その不用額が出た理由、詳しく内容を説明してください。

それと、108ページ、やはり同じ19節負担金補助及び交付金、不用額が大き過ぎますので詳しく説明してください。

常井委員長 生涯学習課長小坂 浩君。

小坂生涯学習課長 まず、112ページの青少年育成費の負担金補助及び交付金の不用額が多いということなんですが、これは一つに、生涯学習補助金というのが当初で100万円計上されていたんですが、最終的に22万円ほどということで、見込みが甘かったことなんですが、活動費に対する補助金なので、やっぱり最後まで落とせなかったということで不用額が少々多くなっております。

それから、同じく108ページの負担金補助及び交付金なんですが、これについては、先ほどの説明ありましたように、教職員を派遣いただいて、その予算計上が1,100万円で、最終的には797万9,784円で、この分だけで300万円ほどの不用額が出ましたので、これも私らの方12月補正で調整すべきだったものが、そのまま計上されたままで不用額となっております。申しわけありませんでした。

常井委員長 小園江委員。

小園江一三委員 112ページの方の19節の方で、これ活動費に対して補助を行ったり何かするという今説明がありましたが、前年度の活躍に応じてある程度は予算というのは立てるんじゃないんですか。

常井委員長 小坂 浩君。

小坂生涯学習課長 ご指摘のとおりでございます、もう一つは、今、済みません、ちょっと説明が抜けたんですが、岩間地区に関しては、その前の年までは、ある程度合併前から青少年育成会議として、ただいまの地域とは別に、41万円ほど補助金を計上していたんですが、昨年はどうしても事業を精査してお願いしたいということで、22万2,000円ということで、そこでも20万円ほど余ったので、それはその前の年とはまた違って、精査したため、その結果でちょっと余ってしまいました。

常井委員長 小園江委員。

小園江一三委員 財政厳しいんだから、与えられた予算をきれいに使ってもらいたいと、私は思っているんです。そういうことです。

常井委員長 鈴木貞夫委員。

鈴木貞夫委員 108ページで、今もちょっと出ましたけれども、社会教育総務費の19節、負担金2,314万円、これ先ほど説明があったんですけども、どこの分野へどういうふうに出されたかというのが、ちょっと項目が多くてわからなかったものですから、もう一度説明していただきたいのと、公民館の13節委託料、これについてももう一度説明していただけますか。ちょっとわかりにくかった、全体的に。

常井委員長 生涯学習課長小坂 浩君。

小坂生涯学習課長 公民館についてはまだ説明はしていません。

鈴木貞夫委員 ごめん、ごめん。上のところだ、勘違いだ。

小坂生涯学習課長 負担金補助及び交付金については、その支出内容を説明するということですか。

鈴木貞夫委員 そうそうあ

小坂生涯学習課長 報告書の方にも出ているんですけども、成果報告書の180ページ、181ページに出っていますが、私の方で負担金補助及び交付金について支出を説明したいと思います。主には社会教育主事市負担金として797万9,784円、それから茨城新聞社に支払いしているんですが、全国子ども陶芸展負担金として450万円、国民文化祭実行委員会の負担金が378万3,986円、クールシュヴェール実行委員会補助金が546万6,000円、そして文化協会の補助金が94万円となっております。

常井委員長 須藤勝雄委員。

須藤勝雄委員 同じ180ページの19節のクールシュヴェールの分なんですけれども、今、546万6,000円ということでございましたけれども、このクールシュヴェールの補助する予算の金額というのは、クールシュヴェールで行っている中のどのぐらいの分量、何割ぐらいを補助しているのか伺います。

常井委員長 生涯学習課長小坂 浩君。

小坂生涯学習課長 先ほどの支出の中で546万円と言いましたが、そのうち市単独の補

助としては350万円でございます。そのほかの196万6,000円は、地域創造という財団からいただいて、それをそのまま実行委員会に補助しているわけですが、クールシュヴェールの全体の実行委員会の昨年度第5回の決算額が2,900万円となっております。市単独の補助としては1割ちょっとということで、この額はずっと上げておりません。ですから、パーセンテージにしますと十二、三%というところでしょうか。

常井委員長 須藤委員。

須藤勝雄委員 そうすると、このクールシュヴェールを開催した中で、国際音楽アカデミーinかさま、ここに寄附するというのは、剰余金というか、余ったお金ができたから寄附するというものなんですか、このお金は。

それが一つと、またこのクールシュヴェール、これらも続けていくのかどうか、お願いします。

常井委員長 生涯学習課長小坂 浩君。

小坂生涯学習課長 済みません、剰余金といたしますと。

常井委員長 須藤委員。

須藤勝雄委員 成果報告書の中で、181ページに、第5回クールシュヴェール音楽祭で寄附したと。文化振興に寄附したというのは。

〔「寄附じゃない、寄与したんだ」と呼ぶ者あり〕

須藤勝雄委員 寄与か。失礼しました。取り消します。

常井委員長 野口委員。

野口 圓委員 文化財保護の費用、毎年ここで出ているんですけども、発掘調査と、そこで得られた成果、どのような形で市民に提示されるのか。

常井委員長 生涯学習課長小坂 浩君。

小坂生涯学習課長 市の予算で行っている作業は、当然、旧笠間、岩間、友部もなんですが、大体この辺に埋蔵文化財等そういう包蔵地があるということで地図に落としてあるんですが、そこにいろいろ建築とか開発が出た場合には、とりあえずうちの方のお金で、試掘といって、そこに本格的調査を入れるかどうかを見きわめるのが、この私の方で計上しているお金なんです。それが必要となれば本調査ということで、これは事業者負担で、事例を挙げれば小原の畑総合整備で相当入っていますけれども、そういう調査に移ります。それは実際は県の持ち物なんですが、機会を見て各公民館とかで展示は行っております。

野口 圓委員 わかりました。

常井委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 25 分休憩

午前 11 時 27 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、公民館所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

笠間公民館長郡司 弘君。

郡司笠間公民館長 それでは、公民館の歳入歳出についてご説明申し上げます。

まず、歳入でございますが、決算書の21、22ページをごらんください。

5目の教育使用料、22ページの方の節でございますが、2節の社会教育使用料194万5,507円収入ということで入っているんですが、公民館分としましては186万2,996円ということでございます。これについては公民館の方の使用料ということでございます。

次に、41、42ページをごらんください。

4目の雑入、2節の雑入ということで3億6,781万1,920円の中に、公民館の雑入ということで545万1,407円含まれております。これにつきましては、芸術鑑賞会の入場料149万3,000円、あと市民体育館の電気使用料が281万6,842円、あと各種講座参加者の負担金、コピー使用料等、そういうものが114万1,565円含まれております。

歳入につきましては以上でございます。

次に、歳出でございますが、107ページ、108ページをごらんいただきたいと思います。

107ページでございますが、下の方に2目の公民館費というのがあります。当初予算額が1億2,507万6,000円ということで、補正予算額が674万1,000円ということです。これにつきましては、友部公民館の空調設備改修工事、これが600万円ほど差金が生じたということと、あと岩間公民館の移転に伴う修繕費や委託料がなくなったということで、この減額分ということでございます。計が1億1,833万5,000円ということです。

それで、108ページの方の支出済額でございますが、これにつきましては1億1,357万9,571円支出していただきました。不用額475万5,429円あったんですが、これは需用費です。そういったものの省エネに努めた結果と。あと委託料については、抱き合わせで契約したということで、こういうふうな不用額が出たということでございます。

それで、節ごとにご説明申し上げたいと思います。

1節の報酬でございますが、公民館運営審議会の委員の報酬、あと地区公民館、笠間地区に12の地区公民館がありまして、その地区公民館の館長、主事の報酬ということで、112万5,000円支出させていただきました。

それと、7節の賃金でございますが、32万320万円支出していただいたんですが、これは旧岩間公民館の夜勤日直分の賃金ということでございます。

それと、8節の報償費でございますが、276万610円支出していただきました。これら

につきましては、定期講座の講師謝礼、それと赤穂市との交流をしておりますので、その作品搬出搬入、そういうものをしたということで支出させていただきました。

それと、11節の需用費でございますが、3,376万9,374円支出していただきましたが、需用費の中で主なものというのは、消耗品については定期講座の材料費とかコピー用紙、それと文化祭関係の印刷用紙、そういったものが276万円ほど。それと燃料費ですね。燃料費については、友部公民館のボイラーの重油、灯油、あと地区公民館のガス代などで278万円。あと食糧費については、公民館の茶葉代、文化祭の準備、片づけ後のお茶代とかそういうもので8万8,000円ほど支出させていただきました。それと印刷製本費につきましては、市民芸術鑑賞会のパンフ作成、ポスター作成、封筒の作成とか、そういうもので19万円ほど支出させていただきました。

あと光熱水費でございますが、これが大きい金額になります。まず電気代でございますが、笠間公民館につきましては1,100万円ほど支出していただきました。これにつきましては、市民体育館の方の電気料も一緒に支払っているということで、雑入にも入っておりますが、280万円ほど市民体育館の電気料ということで雑入の方に入っております。それと、12の地区公民館の電気料273万円ほど出ております。友部公民館が488万円、それと岩間公民館が157万円ということで、合わせて2,020万円ほど電気料として出ております。それと、光熱水費の中の上下水道代とかそういうものを入れますと、2,303万円ほど光熱水費でかかっております。

それと、修繕費でございますが、修繕費の中で、笠間公民館には大ホールがあるということで、その設備の改修を行いまして254万円ほど支出させていただきました。あと、地区公民館が大分老朽化しているところもあるので、雨漏りとか調理室の修繕、そういうものもさせていただきました。これが150万円ほどかかっております。需用費についてはそのような形でございます。

12節の役務費でございますが、323万8,269円支出していただきました。これにつきましては、各公民館の電話代、あと友部公民館の幼児演劇鑑賞会、親子映画会の手数料等でございます。

13節の委託料でございますが、2,145万1,469円支出させていただきましたが、笠間公民館につきましては、管理委託料、要するに施設の委託料、26ぐらいの施設の委託料があります。いろいろな管理の委託料があります。その中で1,102万円ほど支出させていただきました。友部公民館につきましては、13の委託料がありまして、管理委託料617万円ほど支出させていただきました。また、友部公民館の方では、設計の委託料ということで289万円ほど支出させていただきました。それと、岩間公民館については、旧岩間公民館分、これが九つの委託料がありまして、135万円ほど支出させていただきました。

続きまして、14節の使用料及び賃借料でございますが、141万6,128円支出させていただきました。これにつきましては、コピー機、印刷機、そういったもののリース、あと移動

時のバスの借上料ということで141万6,128円支出させていただきました。

それと、15節の工事請負費でございますが、3,533万8,232円支出させていただきました。これにつきましては、主に友部公民館の空調設備改修工事ということで2,965万2,000円支出しました。それと、笠間公民館につきましては、高田公民館の駐車場の舗装工事、それとか大ホールのサッスウ、ダクトの修理ですね。そういうものでございます。それと、岩間公民館については、移転に伴う電気、電話、LAN工事等でございます。合わせて3,533万8,232円支出させていただきました。

16節の原材料でございますが、6万4,725円、これにつきましては、先ほども言ったように12の地区公民館がありまして、そこには運動場が完備されております。その砂代ということで支出させていただきました。

それと、18節の備品購入費でございますが、687万51円支出させていただいたんですが、これにつきましては、岩間公民館の移転に伴う調理室用の器具、会議室用の備品等が主なものでございます。

続きまして、110ページの方をお開き願います。

一番上でございますが、負担金補助及び交付金ということで542万1,600円支出させていただきました。これにつきましては、地区公民館連絡協議会の補助金ということで、事業補助金なんですが、439万9,000円、それと文化祭、市民展覧会実行委員会の補助金ということで76万9,000円、あと文化連盟というのがありまして、これが17万1,000円の補助金ということで支出させていただきました。

公民館としての平成20年度の歳入歳出は以上でございます。よろしくご承認くださるようお願い申し上げます。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の方は挙手を願います。

鈴木裕士委員。

鈴木裕士委員 公民館三つあります。それで、岩間公民館が移転したということですが、友部、笠間について、いわゆる部屋数から見た稼働率、稼働状況、それと岩間の場合、もし出ていれば移転後の稼働率、これについて回答をお願いします。

常井委員長 笠間公民館長郡司 弘君。

郡司笠間公民館長 それでは、お答えいたしたいと思います。

友部公民館につきましては、大ホールを含め16部屋ございます。それで、20年度の利用回数が4,626回ということで、開館日数が306日でございます。利用回数を開館日数で割ると1日当たり15.1回ということで、15.1団体が利用しているということでございます。そういう形でよろしいですか。

それと、笠間公民館につきましては、大ホールを含めて12部屋があります。利用回数が

2,635回ということで、やはり開館日数が306日ということです。同じような形で計算しますと、1日当たり8.6回、8.6団体が利用しているということです。

それと、岩間公民館につきましては、移設後でございますが、9部屋ございます。利用回数が1,161回ということで、同じく1日当たり8.4回、8.4団体が利用しているということでございます。

以上です。

常井委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 利用回数からいきますと、まあまあ毎日どの部屋も使っているという感じになります。ただ、実際に、例えば土曜、日曜、そういった部分相当重複するということも考えられます。その辺、利用者からの要望というのはどうなんでしょうか。

常井委員長 公民館長郡司 弘君。

郡司笠間公民館長 土日の利用が大変多いということで、やはり調整というのが必要になってくるんですね。それで、調整しながら、こちらは予約をするという形に今現在なっているところであります。

常井委員長 鈴木裕士君。

鈴木裕士委員 現在、ちょっと話外れますけれども、相当空き家が出ていますね。そういったものを借りて、臨時的に借りて、そういった土曜日曜の集中した部分について割り当てるといような方法というのは考えていませんか。

常井委員長 公民館館長郡司 弘君。

郡司笠間公民館長 今、笠間市一つになったということで、笠間公民館、岩間公民館、友部公民館と三つあるわけですね。その中でもし空いているところがあればそちらに回すとか、そういうことは現在しておりますが、古民家とかそういう施設については今考えておりません。

常井委員長 質疑ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午前 11時43分休憩

---

午前 11時44分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、図書館所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

笠間図書館長清水 隆君。

清水笠間図書館長 それでは、図書館費の歳入歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の21ページ、22ページをお開き願いたいと思います。

2節の社会教育使用料、この収入済額が194万5,507円ありますが、このうちの8万2,511円が笠間図書館の清涼飲料水の自動販売機の設置手数料として歳入しております。

次に、41ページ、42ページをお開き願います。

4目の雑入の収入額の中の26万2,829円が、コピー使用料等の図書館の収入ということになってございます。

引き続きまして、歳出についてご説明させていただきます。

109ページ、110ページをお開きください。

3目図書館費、3館全体のトータルの決算額でございますけれども、補正後の予算額2億2,213万4,000円に対しまして、支出済額が2億1,898万7,917円となっております。

次に、主な節ごとに説明させていただきます。

7節の賃金でございますけれども、通勤手当を含む臨時職員の賃金でございます。支出済額が3,976万9,530円でございます。

次に、11節の需用費でございますけれども、これは消耗品費、印刷製本費、光熱水費、修繕料等でございますが、支出済額が4,092万5,195円でございます。ここでは、市民センターいわまへの岩間図書館の移転拡充に伴って、資料を整理するための細かい消耗品等も含まれております。それから、こういったサービスカードというのも含まれております。

それから、13節の委託料でございますけれども、これにつきましては、図書館の業務システム、空調機器等の保守点検、清掃委託等々で1,885万7,882円となりました。

14節の使用料及び賃借料でございますけれども、内容は、コピー機、図書館の資料情報管理システム、それから友部図書館の土地賃借料を含んでおります。支出済額が1,857万295円でございます。

最後に、備品購入費でございますけれども、これはトータルで9,234万8,048円でございます。詳細の内容につきましては、成果報告書の184ページから187ページに記載してございます。

トータルで言いますと、全館の3月末現在の蔵書数が41万5,000点です。これらの資料をそろえまして、それから岩間図書館を拡充いたしまして、昨年度の図書館の貸出件数は125万8,000点余りでありました。これは市民1人当たり15.85冊となりまして、全国に図書館を設置している市というのが971市あるわけでございますけれども、その中でもトップだということになりました。それから、今年度についてはさらに岩間図書館が移転拡充しましたので、これ以上伸びるといふふうに考えております。全国的に見ても、極めて利用が活発な図書館だといふふうに考えております。

最後に、市民センターいわまに移転拡充した岩間図書館でございますけれども、備品購入費につきましては、資料購入費4,035万5,963円で図書、CD、DVDを購入しました。それから、書架、机、いす、カウンター等の図書館用品購入に2,441万2,500円、事務室の

いす等の事務費等に369万3,872円、それからパソコン受像機器等の業務システム買い取りということで799万500円を支出しております。

岩間図書館単独の利用実績につきましては、10万冊を超えまして、対前年同月比ということで見ますと、5倍から6倍にふえているというふうに言えると思います。

以上が、図書館の歳入歳出予算の説明でございます。よろしくご審議をお願いします。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の方は挙手を願います。

鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 各図書館とも、毎年相当量の資料を購入しております。この資料について、いわゆる買うか買わないかの判断基準。それと、図書館内で、買うに当たってはどうかといった決裁基準を設けているか。それと、購入先を選ぶに当たっての判断基準、これはどうなのかということ。

二つ目として、岩間図書館新しく移転しておりますけれども、あと図書数にしておおよそどのぐらいの収蔵余地と申しますか、何冊ぐらいの収蔵余地があるのか、この辺の回答をお願いします。

常井委員長 笠間図書館長清水 隆君。

清水笠間図書館長 資料の購入でございますけれども、まず、基準等につきましては、現在の時点では、まだ笠間市、旧友部でそれぞれの選定基準を持っております。

具体的に申し上げますと、一つには、こういった冊子がございます、この中で1週間分の出た本が全部記載されております。こういった表紙の写真であるとか、内容紹介も全部ここに載っておりますので、選定するときの考え方として、二つの基準がありまして、一つは、やっぱり利用されるかどうかということですね。市民の興味を引くかどうかという問題が一つあります。

もう1点は、図書館として、いろいろな調べ物等に使うときに、そんなにすぐにはどんどん利用されないかもしれないけれども、調べ物に使えるような、長期間にわたって保存しなければいけないような本ということで、それぞれ職員から候補を出して、その上で最終的には館長が判断をして決定をするということです。

現在、1週間でも大体500から600の本が出て、年間で8万点近い本が出るんですね。その中で買えるのは1万弱ですので、非常に出版量がふえ過ぎまして、なかなか選定には苦慮しております。選定基準につきましては、今後、市全体の明確な基準を設けて市民に公開していきたいと考えております。

2点目のご質問については岩間図書館長からお答えいたします。

鈴木裕士委員 購入先は。

清水笠間図書館長 購入先につきましては、年間通しということで、笠間市立図書館図

書納入組合という市内の地元書店の組合とそれぞれ契約をして、図書館ですぐに貸し出しせるような、装備というんですけれども、透明なフィルムをかけたたり、バーコードラベルを張ったり、ICチップを張ったりということをしてもらったものを、定価よりも若干安い価格で入れてもらうという覚書を結んでおります。

2点目の質問については岩間図書館長から回答させていただきます。

常井委員長 岩間図書館長石上節子君。

石上岩間図書館長 それでは、岩間図書館における21年度の資料購入点数と、面積から見た図書資料増加の余地についてご説明させていただきます。

今年度の予算額が624万7,000円ですので、一般書、単価2,000円としましても1,440冊、それから児童書、単価1,800円と見まして1,066冊で、図書資料の合計点数が2,506冊ということになります。そのほか視聴覚資料としまして、CDが単価2,500円として240枚、DVDが単価7,000円として100枚、その他直販で何冊か購入を予定しておりますので、全体としましては約3,000冊ぐらいの予定になっております。

それから、面積から見た図書資料増加の余地についてですが、現在、岩間図書館の開架スペースは751平方メートルあります。それで、一般書、児童書、雑誌コーナーなど、開架スペースがゆとりを持たせた設計になっておりまして、開架をふやすことは可能でございます。

また、改築の折に、床の重荷を1平方メートル当たり80キロまで耐えられるように補強いたしましたので、現在、1冊の重さを750グラムと算出しましても、63.48キログラムの荷重が可能です。ですので、当分の間は対応できると思います。

また、閉架書庫にも一連約50冊の配架ができる棚が5連と、それから6段のものが11棚あります。それで閉架書庫にも約1万6,500冊の所蔵が可能ということになります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

常井委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 購入先については、納入組合を通してということですが、この組合を通しての購入というのは何割ぐらいになるのか、100%近いのか、その辺の回答をお願いします。

あと、購入に当たって、あるいはその購入してから、購入するかどうかの決裁、あるいはその承認、これは館長どまりですか。それとも、その上の教育委員会の承認を得るとか、そういう措置はするんですか。

常井委員長 笠間図書館長清水 隆君。

清水笠間図書館長 図書納入組合からの納品ですが、おおむね95%程度です。それ以外の5%につきましては、直販といいまして、書店を通らない図書、あるいは中古の図書等が入っております。

それから、購入の選定の決定につきましては、中央図書館長の決裁ということになって

おります。基本的には、今後、その辺の選定方針等については教育委員会、教育長の決裁  
でと思っていますけれども、日常的な選定購入については館長権限となっております。

以上でございます。

鈴木裕士委員 ありがとうございます。

常井委員長 ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

ここで、入れかえのため暫時休憩いたします。

午前 11 時 57 分休憩

---

午前 11 時 58 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、スポーツ振興課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

スポーツ振興課長松江和男君。

松江スポーツ振興課長 それでは、スポーツ振興課所管の歳入歳出の決算につきまして  
ご説明いたします。

初めに、歳入について主なものについてご説明いたします。

決算書41、42ページをお開きお願いいたします。

20款の諸収入、4目雑入、2節の雑入でございます。収入済額が3億6,781万1,920円の  
うち、スポーツ振興課分は557万7,500円でございます。未済額はゼロです。

内訳は、ソフトボール大会関係、あと中学校駅伝大会、各種スポーツ教室、大会等、ウ  
オークラリー大会の参加料、全国高等学校のアームレスリング大会に伴うスポーツ拠点づ  
くりの推進事業の助成金が主なものでございます。

次に、歳出に入ります。

決算書111ページ、112ページをお開き願います。

スポーツ振興課に伴う事業費でございます。9款の教育費、保健体育費、1目の保健体  
育総務費でございます。

主なものにつきましてご説明申し上げます。

8節の報償費、支出済額が196万3,460円、これはソフト、バレーボール大会、中学校駅  
伝大会等の賞品でございます。また、各種スポーツ教室等の講師謝礼、そのほか全国大会  
出場に伴います奨励金、昨年は30件、76万円を支出しております。

次に、決算書113、114ページお願いいたします。

19節の負担金補助及び交付金、支出済額が1,347万7,200円でございます。主なものにつ  
きましては、スポーツ少年団補助金232万2,000円、全国高等学校アームレスリング大会の

補助金500万円、体育協会補助金325万円、市民マラソン大会の補助金が275万円でございます。

次に、同じく決算書113、114ページお願いいたします。

2目の体育施設費でございます。市が管理するスポーツ施設の維持管理費でございます。11節の需用費、支出済額621万2,059円、不用額が67万4,941円でございます。これはほとんど光熱水費でございます。主なものにつきましては、消耗品関係、光熱水費、各種施設の水道代、電気代でございます。修繕料としまして170万8,000円、これは高田グラウンドのベンチの修繕とか、岩間武道館の鉄骨の手すりの塗装等の工事を12カ所行いました。

次に、13節の委託料でございます。支出済額が7,423万7,973円でございます。不用額が17万4,027円、これは入札の差金でございます。主なものにつきましては、警備委託料ほか8件ございます。草刈り委託料、南山、高田、北山グラウンド等の草刈りでございます。次に、清掃委託料としまして、北山、北川根、高田、南山グラウンドのトイレ等の清掃でございます。次に、体育施設の維持管理料としまして377万60円、これにつきましては市民プール中止に伴う笠間小学校のプールを委託しております。その支払いでございます。そのほか、総合公園、市民体育館等の6施設に伴う指定管理料6,354万円でございます。

次に、14節の使用料及び賃借料でございます。支出済額が1,477万3,210円でございます。主なものにつきましては、岩間海洋センターの敷地、柿橋グラウンドの駐車場、テニス場、大原グラウンド、橋爪グラウンド等の敷地代でございます。

次に、15節の工事請負費、支出済額が239万4,000円、不用額が7万1,000円、これも入札差金でございます。これにつきましては、運動公園の多目的広場のトイレの浄化槽の設置工事を行いました。

以上でございます。よろしくご審議を賜りますようお願い申し上げます。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑ある方、挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑終わります。

以上で、教育委員会関係各課の一般会計歳入歳出決算の審査を終わります。大変ご苦労さまでございます。

ここで暫時休憩いたします。

なお、1時5分再開いたします。

午後零時03分休憩

---

午後1時03分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市建設部都市建設課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

都市建設課長長山公信さん、どうぞお願いします。

長山都市建設課長 都市建設課の長山です。どうぞよろしくお願いします。

それでは、都市建設課分のご説明をさせていただきます。

最初に、歳入の説明をさせていただきます。

決算書の21ページをお開きいただきたいと思います。一番上をごらんください。

成果報告書は34、35ページでございます。

13款、1項、4目土木使用料の5節駐車場使用料でございます。収入済額203万800円は、友部駅北口広場駐車場の使用料収入でございます。

決算書の25ページをお開きいただきたいと思います。上の方をごらんください。

成果報告書は42、43ページでございます。

14款、2項、5目土木費国庫補助金の1節道路橋りょう費補助金でございます。収入済額9億5,676万円のうち7億4,530万6,000円は、みち整備交付金7路線の国庫補助金を収入しました。

その下、2節都市計画費補助金でございます。成果報告書は44、45ページでございます。収入済額9,900万円は、友部駅周辺整備事業といたしまして2,000万円、岩間駅周辺整備事業といたしまして7,900万円で、まちづくり交付金を収入しました。

決算書の27ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は52、53ページでございます。

15款、2項、6目土木費県補助金の4節道路橋りょう費補助金でございます。収入済額554万2,000円のうち、都市建設課分は424万2,000円でございます。合併市町村幹線道路緊急整備支援事業に伴い県補助金を収入しました。

決算書の29ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は58、59ページでございます。

16款、1項、2目の1節利子及び配当金でございます。収入済額2,090万2,618円のうち、都市建設課分は153万3,056円でございます。友部駅橋上化及び自由通路整備基金の利息でございます。

決算書の33ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は60、61ページでございます。

18款、2項、7目の1節友部駅橋上化及び自由通路整備基金繰入金でございます。収入済額3億3,898万2,000円でございます。

決算書の41ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は70、71ページでございます。

20款、5項、4目、2節雑入でございます。収入済額3億6,781万1,920円のうち、都市

建設課分は164万7,745円でございます。友部駅自由通路における有料広告掲載料及びコインロッカー設置料、電気料等の収入でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出でございます。

決算書の85ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は150、151ページでございます。

7款、1項、1目土木総務費の19節負担金補助及び交付金でございます。支出済額1,149万4,323円のうち、都市建設課分は110万3,720円でございます。酒沼川改修期成同盟会ほか15件の負担金でございます。

決算書の87ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は154、155ページでございます。

7款、2項、3目道路新設改良費の17節公有財産購入費でございます。支出済額1,536万8,441円のうち、都市建設課分は284万3,760円でございます。友部地区1級6号線の用地買収費でございます。

その下、22節補償補填及び賠償金でございます。成果報告書は、同じく154、155ページでございます。支出済額1,129万3,879円のうち、都市建設課分は451万2,475円でございます。同じく友部地区1級6号線の物件移転補償費でございます。

決算書の89ページをお開きいただきたいと思います。

報告書は158、159ページでございます。

7款、2項、5目市幹線道路整備費の15節工事請負費でございます。支出済額5億1,281万2,912円のうち、都市建設課分は1,648万5,000円でございます。友部地区1級12号線の横断暗渠整備費でございます。繰越明許費2億4,135万1,000円のうち、252万円が都市建設課分でございます。友部地区1級12号線において排水工法の変更により遅延したものでございます。

その下、17節公有財産購入費でございます。支出済額6億4,397万8,171円のうち、都市建設課分は2億7,719万980円でございます。南友部平町線ほか2路線の用地買収費でございます。繰越明許費1億2,751万1,000円のうち、1億1,800万円が都市建設課分でございます。南友部平町線の分収造林の契約解除が遅延したためでございます。

さらに、その下、22節補償補填及び賠償金でございます。支出済額2億1,978万9,804円のうち、都市建設課分は4,088万7,787円でございます。南友部平町線ほか2路線の物件移転補償費でございます。繰越明許費3,664万7,000円のうち、621万円が都市建設課分でございます。南友部平町線の立木や工作物の移転工事着手がおくれたためでございます。

決算書の91ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は162、163ページでございます。

7款、4項、1目都市計画総務費のうち、都市建設課分の支出として、友部駅自由通路

管理事業と笠間PA周辺事業を支出しております。

13節委託料でございます。支出済額6,939万5,154円のうち、都市建設課分は1,103万4,344円でございます。友部駅自由通路の施設保守点検委託費、清掃委託費及び笠間PA隣接地の測量委託費でございます。

15節工事請負費でございます。支出済額171万1,500円は、笠間PA隣接地の給配水関係工事代等でございます。繰越明許費93万4,000円は、PA内にある笠間焼モニュメントの復碑工事代で、施工時期をNEXTCOの営業施設整備工事に合わせる必要があるため繰り越しているものでございます。

17節公有財産購入費でございます。支出済額914万8,290円は、笠間PA隣接地の用地買収費でございます。

決算書の93ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は164、165ページでございます。

7款、4項、6目友部駅周辺整備事業費につきましては、すべて都市建設課分でございます。

主なものといたしまして、13節委託料でございます。1,458万2,760円は、測量設計等でございます。繰越明許費126万円は、南口建築施工監理設計委託で、工事の施工に合わせ繰り越しているものでございます。

15節工事請負費3億15万5,879円でございます。駅北線道路改良工事、駅北口広場工事等でございます。繰越明許費9,515万円は、南口駅前広場整備工事等で、用地取得に時間を要し工事発注がおくれたことによるものでございます。

17節公有財産購入費4億1,914万4,497円でございます。駅北線駅南口の用地買収費でございます。繰越明許費388万1,000円は、駅北線の用地買収に伴うもので、移転先の住居取得に時間を要したためでございます。

19節負担金補助及び交付金576万4,330円でございます。友部駅南口の整備に伴うフェンス工事の負担金で、JRへの負担でございます。

22節補償・補填及び賠償金1億8,700万8,684円でございます。駅北線駅南口の補償費でございます。繰越明許費1,386万円は、駅北線の用地取得に伴う家屋移転の遅延によるものでございます。

決算書の95ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書は166、167ページでございます。

7款、4項、8目駅前トイレ整備事業費につきましては、稲田駅前のトイレ整備に関するものでございます。

主なものといたしまして、15節工事請負費は892万5,000円で、トイレの建築費でございます。各節の予算につきまして繰越明許費を計上しておりますが、その共通理由といたしまして、JRとのトイレの設置箇所に関して協議調整に不測の日数を要したためござい

ます。

都市建設課につきましては以上でございます。よろしく申し上げます。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 1 6 分休憩

---

午後 1 時 1 7 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、道路整備課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

道路整備課長鶴田 関君。

鶴田道路整備課長 では、歳入からご説明申し上げます。

決算書の21、22ページ、上段でございます。

なお、主要施策の成果報告書については32、33ページの下段の方になっております。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料、1節道路使用料でございます。1,976万7,000円でございます。これの主なもの、東京電力とNTTでございます。

なお、東京電力につきましては、1本当たり1,600円、NTTにつきましては930円となっております。

2節の河川使用料でございます。21万8,400円、これにつきましては、笠間地区の碎石工場で使用している河川の使用料でございます。

続きまして、決算書25ページ、26ページ、主要施策の成果報告書の44、45ページになります。

14款国庫支出金、2項国庫補助金、5目土木費国庫補助金、1節道路橋りょう費補助金でございます。9億5,676万円のうち、道路整備課分としては2億1,145万4,000円となります。これは地方道路整備臨時交付金としての歳入でございます。

続きまして、決算書の39、40ページ、下段の方、主要施策報告書の64、65ページでございます。

20款諸収入、4項受託事業収入、3目土木費受託事業収入、1節土木費受託事業収入でございます。1,904万7,420円でございます。主なものは、茨城県の開発公社で、岩間工業団地の造成に伴う委託金1,317万7,740円と、東日本高速道路株式会社、これは本戸地内の高速道路の流末排水整備の517万6,500円となっております。

続きまして、歳出についてご報告申し上げます。

決算書の85ページ、86ページ、下段の方になります。

主要施策の成果報告書については152、153ページでございます。

7款土木費、2項土木橋りょう総務費、1目土木橋りょう総務費、13節の委託料でございます。3,047万8,558円のうち1,112万7,058円、これが道路整備課分でございます。主なものは、道路台帳更新委託料と地籍図の加除業務委託料等でございます。

続きまして、14節の使用料及び賃借料でございます。330万8,662円、これにつきましては、関東森林監理局、これは北山の道路等でございますけれども、そこと東京航空局送信所の用地を借りているものでございます。

続きまして、決算書の87、88ページ、主要施策の報告書では152ページ、153ページとなります。

7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費でございます。その中の15節工事請負費でございます。2億1,320万261円のうち7,369万2,575円、これが道路整備課分でございます。これは主に市道等の維持補修等の工事代でございます。

なお、今年の2月に補正した地域活性化・生活対策臨時交付金として1億313万6,000円、これは3地区の分が明許繰越として計上してあります。

19節の負担金補助及び交付金でございます。4,960万3,031円でございます。これは西町の跨線橋の撤去工事で、JRに負担金として計上したものでございます。

続きまして、決算書の89、90ページ、主要施策成果報告書の156、157ページでございます。

7款土木費、2項道路橋りょう費、4目緊急地方道整備費、そのうちの13節委託料でございます。617万9,927円のうち568万500円が道路整備課分でございます。これは主に設計業務及び測量業務の委託でございます。

15節工事請負費でございます。2億2,546万800円のうち1億2,815万7,000円が道路整備課分でございます。これは役場前の1級13号線及び小原神社から行きます1級5号線の工事請負費でございます。明許繰越につきましては、今言った路線の中で家屋移転等のおくれにより工事発注がおくれたもので、4,978万7,000円の明許繰越を計上しております。

17節の公有財産購入費でございます。2,245万7,961円のうち1,833万1,062円が道路整備課分でございます。1級11号線及び1級5号線の公有財産の用地代でございます。

続きまして、7款土木費、2項道路橋りょう費、5目市幹線道路整備費でございます。成果報告につきましては、158、159ページの下段の方になっております。

15節工事請負費5億1,281万2,912円のうち、道路整備課分として1億6,504万9,912円となります。これは1級3号線及び2級10号線の工事代金でございます。

なお、不用額3,827万1,088円につきましては、酒沼川にかかる旧大古山橋の撤去工事の入札差金により生じたものでございます。19年度繰越事業のため、減額補正ができないで

残ったものでございます。

17節公有財産購入費でございます。6億4,397万8,171円のうち1億9,583万5,829円、これにつきましては1級3号線及び2級10号線の土地の購入代金となっております。

続きまして、22節補償・補填及び賠償金でございます。これにつきましても、2億1,978万9,804円のうち6,086万5,243円、これが道路整備課分でございます。1級3号線及び2級10号線の補償代でございます。

以上でございます。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後1時26分休憩

---

午後1時27分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、笠間支所道路整備課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

笠間支所道路整備課長竹川洋一君。

竹川笠間支所道路整備課長 それでは、笠間支所道路整備課の歳入からご説明をいたします。

初めに、歳入、決算書21ページ、22ページ、成果報告書34ページ、35ページをお開き願います。

13款使用料及び手数料、1項使用料、4目土木使用料、4節住宅使用料、現年度収入分6,904万3,500円、過年度収入分560万4,700円、住宅使用料として合計7,464万8,200円を収入しております。

次に、決算書41ページ、42ページ、成果報告書72ページ、73ページをお開き願います。

20款諸収入、5項雑入、4目雑入、2節雑入、決算収入済額が3億6,781万1,920円のうち488万8,100円、市営住宅の浄化槽電気料の管理納付金として収入をしております。

以上で、笠間支所分の歳入の説明を終わりにします。

次に、歳出でございます。

決算書85ページ、86ページをお開き願います。

成果報告書150ページ、151ページをお願いいたします。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費、19節負担金補助及び交付金でございます

す。支出済額が1,149万4,323円のうち、笠間支所分は130万円でございます。これにつきましては、急傾斜地の対策崩壊事業の負担金として支出をしております。

次に、同じく85、86ページ、成果報告書152、153ページをお願いいたします。

7款土木費、2項道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費、支払額1億4,014万7,405円のうち、笠間支所分1,475万8,427円でございます。

主な内容といたしましては、13節の委託料の決算済額3,047万8,558円のうち、支所分につきましては1,755万6,000円でございます。主な内容といたしましては、地籍修正図等の修正、また測量業務等でございます。

次に、15節工事請負費でございます。支出済額が635万7,750円のうち、支所分393万2,250円でございます。内容といたしましては、交通安全施設等の工事費でございます。

続きまして、決算書87、88ページをお願いいたします。

成果報告書152、153ページでございます。

7款土木費、2項道路橋りょう費、2目道路維持費でございますが、支出済額2億7,705万2,071円でございます。支所分につきましては1億1,766万981円の支出でございます。

主な内容といたしましては、15節の工事請負費でございますが、2億1,320万261円でございます。支所分につきましては1億1,219万8,186円で、主な内容といたしましては、道路維持補修等の工事費でございます。

続きまして、16節原材料費でございます。支出済額が533万4,848円のうち、支所分につきましては204万5,904円でございます。主な内容といたしましては、碎石鋼材等の費用でございます。

続きまして、同じく決算書87、88ページをお願いいたします。

成果報告書154、155ページでございます。

7款土木費、2項道路橋りょう費、3目道路新設改良費でございますが、支出済額2億8,504万5,921円でございます。そのうち、笠間支所分は1億688万818円でございます。

主な内容といたしましては、決算書13節の委託料でございますが、2,085万6,038円のうち、支所分につきましては179万9,968円でございます。主な事業内容といたしましては、囑託登記等の委託業務でございます。

続きまして、決算書の15節工事請負費でございます。支出済額2億3,359万5,450円のうち、支所分につきましては9,791万2,500円でございます。主な内容といたしましては、荒町駅前線ほか6路線の道路改良整備事業費でございます。

続きまして、決算書17節公有財産購入費でございますが、支出済額1,536万8,441円のうち、支所分につきましては488万6,696円でございます。これにつきましても、市道の4003号線ほか1路線の道路改良に伴う用地買収費でございます。

続きまして、決算書22節補償・補填及び賠償金でございますが、支出済額が1,129

万3,879円のうち、支所分につきましては168万6,010円でございます。これにつきましては、飯田寄居線、また笠間小原線の工作物の補償費等でございます。

続きまして、決算書の89、90ページをお願いいたします。

また、成果報告書156、157ページをお開き願います。

7款土木費、2項道路橋りょう費、4目緊急地方道路整備費、支出済額3億6,403万8,671円のうち、笠間支所分につきましては1億630万1,838円でございます。

主な内容としたしましては、決算書の15節の工事請負費でございますが、支出済額2億2,546万800円のうち、支所分につきましては9,730万3,800円でございます。主な内容としたしましては、才木友部線の道路改良工事業費でございます。

続きまして、決算書17節公有財産購入費でございますが、支出済額2,245万7,961円のうち、笠間支所分につきましては412万6,899円でございます。これにつきましては、先ほど申しました才木友部線の道路改良に伴います用地買収費でございます。

続きまして、決算書の22節補償・補填及び賠償金でございますが、支出済額7,917万9,446円のうち、支所分につきましては326万4,622円でございます。これにつきましては、電柱等の移転費用でございます。

続きまして、同じく決算書の89、90ページ、成果報告書156、159ページでございます。

7款土木費、2項道路橋りょう費、5目市幹線道路整備費、支出済額15億288万3,633円のうち、支所分につきましては4億7,916万1,148円でございます。これにつきましては、友部池野辺線ほか3路線の整備事業費等でございます。

続きまして、決算書13節の委託料でございますが、支出済額7,834万6,442円のうち、支所分につきましては6,075万3,000円でございます。友部池野辺線ほか2路線の用地測量等の業務でございます。

次に、決算書15節工事請負費でございます。支出済額5億1,281万2,912円のうち、笠間支所分は2億7,032万7,500円でございます。主な内容としたしましては、笠間小原線ほか2路線の道路改良工事費でございます。

次に、決算書17節公有財産購入費でございますが、支出済額6億4,397万8,171円のうち、支所分は1億1,414万3,396円でございます。これにつきましては、友部池野辺線ほか1路線の道路改良工事に伴います用地費でございます。

次に、決算書22節補償・補填及び賠償金でございます。支出済額2億1,978万9,804円のうち、笠間支所分につきましては3,271万1,569円でございます。これにつきましては、大淵飯田線等の工作物補償等でございます。

続きまして、決算書89から92ページになります。

成果報告書162ページから163ページをお開き願います。

7款土木費、3項河川費、1目河川総務費、支出済額が301万6,823円のうち、笠間支所分につきましては159万860円でございます。

主な内容としたしましては、決算書15節の工事請負費の支出済額233万1,000円のうち、笠間支所分は98万7,000円でございます。これにつきましては、河川維持工事で飯田川の河川補修工事を実施しております。

続きまして、決算書95、96ページをお開き願います。成果報告書166、167ページをお開き願います。

7款土木費、5項住宅費、1目住宅管理費の支出済額でございますが、2,271万3,460円でございます。

主な内容としたしましては、決算書11節の需用費、支出済額902万990円でございます。内容としたしましては、光熱水費、住宅等の修繕費等でございます。

次に、決算書13節委託料でございます。支出済額が555万3,075円でございます。主な内容としたしましては、施設の機器や電算システム、また消防設備の保守点検等の委託業務費でございます。

次に、決算書の15節工事請負費でございますが、支出済額351万7,500円でございます。主な内容としたしましては、市営住宅の屋根の塗装工事等でございます。

決算書の19節負担金補助及び交付金でございますが、支出済額191万4,218円でございます。内容としたしましては、福原住宅汚水処理の施設修繕費の支出でございます。

笠間支所につきましては、以上で歳出の説明を終わりにさせていただきます。よろしくお願いたします。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手して願います。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 一つだけ。成果書152、153ページ、道路台帳更新業務という形でありませぬ。この道路台帳更新業務、これは具体的な業務どんなことをやるのかということ、これが一つと、それに関連して、去年より相当金額が大幅に伸びているんですけども、この伸びた理由というのは何なのか。

以上です。

常井委員長 笠間支所道路整備課長竹川洋一君。

竹川笠間支所道路整備課長 ただいまの鈴木(裕)委員のご質問でございますが、道路台帳修正業務につきましては、道路改良等また新設で、側溝整備を含めた道路改良等の更新を道路改良の図面の修正委託業務でございます。その中で、伸びた理由としたしましては、今回、北関東道路の整備に伴いまして側道等が北関東道自動車道より移管になりました関係で、その修正業務がふえております。

以上でございます。

常井委員長 鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 そのほかにもあるんですけれども、こういった台帳を更新する業務というのは、職員の手でやるというのはどうなんですか。

常井委員長 笠間道路整備課長竹川洋一君。

竹川笠間支所道路整備課長 ただいまのご質問でございますが、この調査につきましては、その幅員と延長、その辺の現地調査の測量等もございますので、職員が直営でやるというのは不可能に近いということでございます。

以上です。

常井委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 1 時 4 3 分休憩

---

午後 1 時 4 4 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、岩間支所道路整備課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

岩間支所道路整備課長伊勢山 正君。

伊勢山岩間支所道路整備課長 岩間支所道路整備課の伊勢山でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、平成20年度笠間市一般会計岩間支所道路整備課執行分の歳出決算についてご説明申し上げます。

決算書の85ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書につきましては150ページから151ページになります。

7款土木費、1項土木管理費、1目土木総務費の支出総額2億1,978万4,503円のうち、岩間支所執行分につきましては4万1,882円でございます。主なものは、事務的な経費でございます。

続きまして、7款、2項、道路橋りょう費、1目道路橋りょう総務費で、成果報告書につきましては152ページから153ページになります。支出総額1億4,014万7,405円のうち、岩間支所執行分につきましては424万2,832円でございます。

事務的経費を除きます主なものといたしましては、13節委託料3,047万8,558円、そのうち岩間支所執行分につきましては179万5,500円でございます。これにつきましては、道路台帳更新業務委託料でございます。

15節工事請負費635万7,750円のうち、岩間支所執行分につきましては242万5,500円でございます。内容につきましては、カーブミラー、あるいはガードレールなどの交通安全施

設工事を4件行っております。

続きまして、決算書87ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書につきましては154ページになります。

2目道路維持費、支出総額2億7,705万2,071円のうち、岩間支所執行分につきましては3193万8,850円でございます。

事務的経費を除きます主なものにつきましては、13節委託料399万6,093円のうち、岩間支所執行分につきましては137万5,500円でございます。内容につきましては、配水管布設替えに伴います測量業務委託など3件の業務委託を行っております。

15節工事請負費2億1,320万261円のうち、岩間支所執行分につきましては2,730万9,500円でございます。内容につきましては、道路舗装工事が5件、排水設備整備工事が15件、補修工事が4件の工事を行っております。また、繰越明許費1億313万6,000円のうち、岩間執行分につきましては1,803万6,000円でございます。これにつきましては、2月の臨時議会で議決をいただきました国の補正予算に対応したものでございます。これにつきましては、排水設備工事など6件を21年度へ繰り越したものでございます。

続きまして、3目道路新設改良費の支出総額2億8,504万5,921円のうち、岩間支所執行分につきましては7,285万7,341円でございます。

主なものにつきましては、13節委託料2,085万6,038円のうち、岩間支所執行分につきましては259万4,170円でございます。内容につきましては、吉岡地内ほか5件の用地測量等の業務委託でございます。

15節工事請負費2億3,359万5,450円のうち、岩間支所執行分につきましては6,598万4,000円でございます。内容につきましては、繰越分合わせまして、舗装工事が2件、改良工事が9件、排水整備工事が2件、区画線工事が1件の合計14件の工事を実施しております。

次に、17節公有財産購入費1,536万8,441円のうち、岩間支所執行分につきましては167万8,921円でございます。これにつきましては、横関、小山地内の道路改良工事に伴います用地購入費でございます。

22節補償補填及び賠償金1,129万3,879円のうち、岩間支所執行分につきましては207万3,954円でございます。内容につきましては、横関地内などの道路改良工事に伴う物件補償6件でございます。

続きまして、決算書89ページをごらんいただきたいと思います。

成果報告書につきましては158ページから161ページにまたがります。

5目市幹線道路整備費、支出総額15億288万3,633円で、そのうち岩間支所執行分につきましては2億1,190万4,622円でございます。また、繰越明許4億576万4,000円のうち、岩間支所執行分につきましては6,863万1,000円でございます。

主なものにつきましては、13節委託料7,834万6,442円のうち、岩間支所執行分につきま

しては711万6,502円でございます。内容につきましては、市道1級12号線、そして岩間八郷線で、現年分、繰越分合わせまし実施設計、用地測量業務委託等12件分実施しております。

15節工事請負費、支出総額5億1,281万2,912円のうち、岩間支所執行分につきましては6,095万500円でございます。内容につきましては、市道1級12号線の排水整備工事2件、岩間八郷線道路改良工事2件、前年度から繰り越しております改良工事3件分でございます。また、繰越明許費2億4,135万1,000円のうち、岩間支所執行分につきましては4,418万4,000円でございます。これにつきましては、用地交渉が難航したために工事発注がおくれたことにより繰越をするものでございます。

17節公有財産購入費6億4,397万8,171円のうち、岩間支所執行分につきましては5,680万7,966円でございます。内容につきましては、用地購入費で、岩間八郷線11件、前年度からの繰越を行いました1級12号線6件と岩間八郷線で10件でございます。そのほか翌年度への繰越1億2,751万1,000円のうち、岩間支所執行分につきましては727万7,000円でございます。これにつきましては、建物移転が年度内に完了できないことによりまして繰越をするものでございます。

22節補償・補填及び賠償金2億1,978万9,804円のうち、岩間支所執行分につきましては8,532万5,205円でございます。これにつきましては、1級12号線及び岩間八郷線の物件移転補償費、現年分と繰越分合わせまして30件分でございます。そのほか、翌年度の繰越額3,664万7,000円のうち、岩間支所執行分につきましては1,693万9,000円でございます。これにつきましても、建物移転が年度内に完了できないことによりまして繰越をするものでございます。

続きまして、7款、3項河川費、1目河川総務費、支出総額301万6,823円のうち、岩間支所執行分につきましては142万5,963円でございます。

決算書91ページから92ページになります。

成果報告書につきましては162ページから163ページになります。

主なものにつきましては、15節工事請負費233万1,000円のうち、岩間支所執行分につきましては134万4,000円でございます。内容につきましては、長沢地内の河川補修工事を行っております。

続きまして、成果報告書164から165ページになります。

7款、4項都市計画費、2目街路事業費、支出総額205万3,802円のうち、岩間支所執行分につきましては183万7,500円でございます。

内容につきましては、13節委託料198万5,802円のうち、岩間支所執行分につきましては183万7,500円でございます。内容につきましては、岩間駅東大通り線延伸部の事業認可を受けるための測量設計委託費でございます。

続きまして、決算書の93ページをお開きいただきたいと思います。

成果報告書につきましては166ページになります。

7目岩間駅周辺整備事業費についてご説明を申し上げます。当初予算額6億9,692万2,000円に対しまして9,838万1,000円の減額補正をしております。この主なものにつきましては、家屋移転に係ります用地交渉が難航したため年度内完了が見込めなくなったことから、減額補正をしたものでございます。また、前年度からの繰越額2,309万5,000円を合わせまして、予算額6億2,163万6,000円でございます。それに対しまして、支出総額5億3,510万8,557円のうち、岩間支所執行分につきましては4億9,766万7,207円でございます。翌年度繰越額のうち、継続費の通次繰越が1,500万円、繰越明許費が7,023万円でございます。

決算書の95ページをごらんいただきたいと思います。

事務的軽費を除きます主なものにつきましては、13節委託料2,358万5,310円のうち、岩間支所執行分につきましては825万5,310円で、その内容につきましては、駅東大通り線、そして日吉町古市線道路改良工事に伴います測量設計等の委託9件でございます。また、駅舎及び自由通路建設に関しまして、JRとの協議が難航したため、岩間駅自由通路設計委託料800万円と、駅舎設計負担金に係ります19節負担金補助及び交付金700万円を翌年度へ通次繰越をしております。

15節に戻りますけれども、工事請負費3,529万500円につきましては、駅東大通り線の道路改良工事2件を行っております。さらに、用地交渉が難航したことにより工事発注がおくれたため、翌年度へ3,060万円ほど繰越をしております。

17節公有財産購入費2億3,125万3,916円につきましては、現年分、繰越分合わせまして20件の用地を購入しております。

22節補償・補填及び賠償金2億1,933万9,103円につきましても、現年分、繰越分合わせまして29件の物件移転補償費でございます。そのほか、家屋移転に時間を要するために年度内完了が見込めないことから、公有財産購入費で1,091万2,000円と補償・補填及び賠償金で2,854万8,000円を翌年度へ繰り越しております。

岩間支所執行分につきましては以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑の方挙手をお願いします。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩します。

午後1時58分休憩

午後 1 時 5 8 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、都市計画課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

都市計画課長仲田幹雄君。

仲田都市計画課長 都市計画課の仲田でございます。よろしくお願いたします。

それでは、都市計画課所管にかかわる歳入歳出の主なものについてご説明申し上げます。

決算書の21ページをお開きください。

それから、成果報告書は34ページをごらんください。

13款、1項、4目土木使用料、3節公園使用料、収入済額1,177万1,292円は、笠間芸術の森公園内で開催する陶炎祭、匠のまつりなどに伴う収入でございます。内訳といたしましては、駐車場使用料が651万2,500円、有料施設使用料が210万1,152円、行為許可使用料が315万7,640円でございます。

次に、決算書は同じページでございますが、成果報告書は38ページをごらんください。

2項手数料、3目土木手数料でございます。2節屋外広告物許可申請手数料の収入済額75万5,100円は、電柱袖付き広告など1,780件の屋外広告物許可申請手数料でございます。

続きまして、決算書の29ページをお開き願います。

成果報告書は56ページをごらんいただきたいと思います。

15款、3項、5目土木費委託金、2節公園費委託金の収入済額5,337万1,000円は、笠間芸術の森公園の管理協定に基づく県委託金でございます。

次に、決算書の41ページをお開き願います。

成果報告書につきましては72ページをごらんください。

20款、5項、4目雑入、2節雑入の収入済額3億6,781万1,920円のうち、都市計画課所管といたしましては、都市計画図販売料など39万299円でございます。

歳入につきましては以上でございます。

続きまして、歳出についてご説明申し上げます。

決算書の91ページをお開き願います。

成果報告書は162ページでございます。

7款、4項都市計画費、1目都市計画総務費、支出済額2億1,137万9,919円のうち、都市計画課分といたしましては1億5,904万1,521円で、都市計画マスタープラン作成事業ほか5件の事業にかかわる経費でございます。

主なものといたしましては、13節委託料の支出済額6,939万5,154円のうち、都市計画課分といたしましては5,836万810円で、この主な内容としては、都市計画マスタープラン作成委託料が404万2,500円、都市計画図作成委託料が5,239万5,000円、友部駅南口市街地活性化検討調査委託料が183万7,500円でございます。

決算書と成果報告書の次のページをお開きいただきたいと思います。

5目公園費の支出済額1億1,957万657円は、都市公園の維持管理にかかわる経費でございます。

主なものといたしましては、11節需用費の456万3,979円は、トイレなどの消耗品や遊具の修繕及び光熱水費が主なものでございます。

次に、13節委託料1億309万8,353円の内訳でございますが、都市公園の清掃及び植栽管理などの委託料が621万128円、笠間芸術の森公園の清掃及び植物管理、電気及び水道施設の保守点検の業務委託などで9,688万8,225円でございます。

なお、繰越明許費412万5,000円につきまして、2月補正の地域活性化臨時交付金で補正いたしました鯉淵公園の実施設計業務委託料でございます。

次に、15節工事請負費449万4,000円の主なものでございますが、大池公園の舗装工事費でございます。

次に、19節負担金補助及び交付金673万4,318円は、笠間芸術の森公園の電気及び上下水道にかかわる県への負担金でございます。

成果報告書は、次のページをお開きいただきたいと思います。

7目岩間駅周辺整備事業費の支出済額5億3,510万8,557円のうち、都市計画課分といたしましては1,573万2,095円で、岩間駅東土地区画整理事業に要する経費でございます。

決算書の方を1枚めくっていただきまして、主なものといたしましては、13節委託料2,358万5,310円のうち、都市計画課分といたしましては、岩間駅東土地区画整理の換地設計業務委託料1,533万円でございます。

都市計画課所管の歳出の説明は以上でございます。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手してお願いします。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 今も説明あったんですけども、成果表の164、165ページ、真ん中辺で公園費標準的の事業、大池公園を防災ヘリの離発着場の基地とする改修工事、大池公園というのは住宅地図には載ってないんですが、あそこのショッピングセンターの近くでよろしいんですね。これでどんな工事を、先ほど舗装工事ということだったんですけども、面積は大体どれぐらいなのか。いわゆる工事費が中途半端という感じがするんですけども、工事の内容と、舗装だとすれば面積どれぐらいなのか、これをまず最初です。

常井委員長 都市計画課長仲田幹雄君。

仲田都市計画課長 大池公園の工事でございますが、もともと大池公園で多目的広場として舗装されていたわけなんです、そこを防災ヘリが離発着できるように拡張工事を行ったわけでございます。その拡張部分の舗装工事費が、この425万2,500円となっております。

す。

常井委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 続いて同じ質問なんですけれども、細かく頭の中に入ってないんですけれども、相当場所的には低いところにありますよね、周りから見ると。そうすると、あそこは水の心配はないのかどうか。いわゆる防災ヘリの発着という、例えば水を想定した、あるいは洪水なんかを想定した発着場にならずにちゃいけないんじゃないかなと思うんですけれども、その辺はいかがなんでしょうか。

常井委員長 都市計画課長仲田幹雄君。

仲田都市計画課長 この大池公園につきましては、石井北部寺崎土地地区画整理事業ということで、ショッピングセンターがあるところを区画整理事業を行いまして、その面整備の調整池機能を持っているのが大池公園でございます。したがいまして、大雨などが降ったときには冠水をするというような条件の公園でございます。

ただ、通常は、2段になっておりまして、1段目が冠水をして、2段目の今回舗装したところにつきましては、よほどの大雨でないと冠水しないという、そういう場所でございます。

常井委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 今、調整池といいますか、水を調整するための池、これをやったというふうな感覚にとったんですけれども、先ほど言いましたように、そういった水に浸るところに防災ヘリの発着場をつくる、このこと自体がちょっと考え方が違っているんじゃないかと思うんですが、例えばこっちの中学校のグラウンドとか、あの辺の方がはるかにましと。あの辺でも、もし大火が発生した場合はちょっと危険性はあるかと思うんですけれども、それだと私に言わせれば、この425万円というのは全くむだ金という感じがするんですよ。その辺いかが感じているんでしょうか。

常井委員長 都市計画課長仲田幹雄君。

仲田都市計画課長 大池公園そのものは、多目的広場ということで、いろいろ使い勝手がいいような公園となっております。防災ヘリの離発着が目的の公園ではございませんで、例えば駐車場、イベントなどの事業に駐車場として使うとか、あるいは子どもたちがいるような遊び場としての活用しているというような、そういう公園でございます。

常井委員長 鈴木（裕）委員。

鈴木裕士委員 今はいろいろな目的に使うんだという話だったんですけれども、私が言っているのは、防災ヘリの発着場として使う、あの辺で考えられるとしたら、火事、それと水、この二つですね。そのうちの水の方で使えなくなる可能性、防災ヘリが来るような大雨のときは、あそこは完全に使えない、だめと言ってもいいんじゃないですか。そうすれば、あそこへつくったこと自体が、全く無意味といいますか、むだと。その辺の考えを私は聞いている。どういった目的でつくったんだというのじゃなく、むだということに対

しての執行部としての考え、これを聞きたい。

常井委員長 都市計画課長仲田幹雄君。

仲田都市計画課長 先ほど防災ヘリということも言いましたが、防災だけじゃなくて、ドクターヘリなども離発着できるような基地としての可能性も持っている。

それから、先ほど多目的な使用をしているということでしたが、消防団の出初式の会場に使っているとか。

鈴木裕士委員 そういうことは聞いてないだよ。

仲田都市計画課長 決してむだという考えではございません。

常井委員長 質疑ございませんか。

須藤勝雄委員。

須藤勝雄委員 総体的に聞きたいんですけども、今度、民主党が政権をとった時代になって、今、全体的に工事を聞いたわけですけども、これらの繰越明許費等、例えば用地買収が難しかったとか、いろいろ大きい金が次年度にまたいでいるというような形ありますけれども、笠間市として、公共工事として、こういうものを含めた中で懸念される一つの工事というのではないかどうか、わかっていればお願いします。

常井委員長 都市建設部長。

橋本都市建設部長 須藤委員のご質問にお答えしたいと思います。

現時点では、まだそこまではっきりはしておりませんが、今後、道路特定財源ですか、こういったものが一般財源化なり、あるいは廃止という形になってくると、市町村の方に入ってくる、こういった補助金としていただいているもの、こういったものがかなり少なく配分されてくるのではないかなと思われま。

以上です。

須藤勝雄委員 わかりました。

常井委員長 小園江委員。

小園江一三委員 都市建設部全体のことでお伺いいたします。

この決算書、皆さんも見てわかるように、都市建設部が一番流用が多いんですね。その理由。今、須藤委員の方からも質疑ありましたように、繰越明許費ですか、これが今度の補正予算にそれがなっているのか、その辺の二つお尋ねします。

どれがどれとは言いません。ただ、決算書見て、都市建設部が一番流用が多いと、その理由だね。

常井委員長 都市建設部長橋本雅晴君。

橋本都市建設部長 小園江委員のご質問にお答えします。

今回の繰越額の多い理由と流用額の多い理由につきましては、一つは、今回の2月の大型補正ということで、現在、道路維持費では26路線、新設改良で3路線、緊急地方道整備で3路線、市幹線道路で8路線、合計40路線、それぞれこれを繰り越しております。これ

は一つには、2月の補正というのが大きな要因かと思われます。

それと、もう一つの流用につきましては、繰越事業に係るもので補正はできないということもございまして、また国の事業でもありますので、補償費とか用地費、こういったものを今回工事費の方に流用させていただいておりますが、必要な工事費等に充てる節間の流用を行いまして、流してしまうと国庫補助金の問題もございまして、その辺のところもございまして、補助金の有効活用を図るために、今回このようなことでやらせていただいておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

小園江一三委員 わかりました。

常井委員長 ほかにございませんね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

なお、2時30分に再開いたします。

午後2時19分休憩

---

午後2時30分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、会計課所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明をお願いします。

会計管理者光又千尋君。

光又会計管理者 会計課でございます。

平成20年度一般会計の会計課所管の決算についてご説明を申し上げます。

歳入からご説明を申し上げますので、決算書29ページ、30ページ、成果報告書58、59ページをお開きいただきたいと思います。

16款財産収入、1項、2目の利子及び配当金は、収入済額2,090万2,618円のうち、会計課の収入は2万4,000円で、茨城計算センターの株600株を所有している配当金でございます。

次に、決算書37、38ページ、成果報告書は64、65ページをお開きいただきたいと思います。

20款諸収入、2項、1目の市預金利子の収入済額は560万3,144円で、歳計現金通帳の預金利子でございます。

次に、決算書45、46ページ、成果報告書は82、83ページをお開きいただきたいと思います。

歳出でございます。

2款総務費、1項、4目の会計管理費は、支出総額1,281万3,860円で、主な支出は、

11節需用費で、支出済額71万8,255円のうち、印刷製本費で平成19年度決算書印刷費24万1,500円及び修繕料で財務会計用プリンターの修繕で13万9,513円が主な支出でございます。

13節委託料は、支出済額610万8,606円で、財務会計システム及びプリンターの保守点検委託料で295万8,606円、収納事務委託料で315万円でございます。

14節使用料及び賃借料は、支出済額456万2,302円で、財務会計システム及びプリンターの使用料で449万9,302円が主な支出でございます。

18節備品購入費では、支出済額1万9,950円で、窓口用レジスター1台を購入したものでございます。

以上、会計課所管の決算説明を終わります。よろしくご審議を賜りますようお願いいたします。

常井委員長 説明が終わりました。

質疑のある方挙手の上お願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

暫時休憩いたします。

午後2時34分休憩

---

午後2時34分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、監査委員事務局所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明を願います。

監査委員事務局長中村一男君。

中村監査委員事務局長 それでは、平成20年度笠間市歳入歳出決算書、監査委員事務局の方からご説明を申し上げます。

まず、歳入の方からご説明を申し上げます。

決算書の19ページ、20ページをお開き願いたいと思います。

成果報告書につきましては30ページ、31ページになります。

12款分担金及び負担金の節ですが、1節公平委員会費負担金でございますが、公平委員会につきましては、笠間市と笠間・水戸環境組合、笠間地方広域事務組合が共同して公平委員会を設置しております。この負担金につきましては、笠間市、笠間・水戸環境組合、笠間地方広域事務組合の負担金でございますが、収入済額が4万960円となっております。

続きまして、歳出の方のご説明をさせていただきます。

決算書51ページ、52ページをお開き願います。

成果報告書につきましては88、89ページになります。

決算書の方ですが、11目公平委員会費、支出済額ですが、58万4,065円になります。  
主なものにつきましては、1節報酬16万1,500円、これは委員3名分の報酬になります。  
続きまして、19節負担金補助及び交付金19万円につきましては、関東支部、全国、茨城県の委員会の負担金と、研修等の負担金になります。

続きまして、決算書59ページ、60ページをお開き願います。

6項監査委員費でございます。支出済額が2,630万7,739円です。

主なものにつきましては人件費になります。1節報酬につきましては、監査委員3名の報酬になります。184万円でございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございますが、8万2,000円、これにつきましては監査委員会の会費等になります。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしくご審議のほどお願いいたします。

常井委員長 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑のある方は挙手してお願いします。

鈴木(裕)委員。

鈴木裕士委員 この決算審査意見書、公営企業と一般会計と、これはそちらの方で作成しているわけですね。

中村監査委員事務局長 そうですね。監査委員が作成しています。

鈴木裕士委員 そうしますと、監査委員というのはどれだけ、例えばこういった資料をつくりなさい、あとここへ書く文言はこういった文言を書きなさいということまで言っているのか。

というのは、その掘り下げ方といいますか、意見書と言いながら、意見の部分が非常に少ないんですよ。例えば一般会計、特別会計、これ見ても、最後の方にわずか6、7行あって、企業会計なんか2行ぐらい。私はきのう石岡市に行って、石岡市の意見書借りてきたんです。そうすると、意見の部分だけだっただけあるんです。

そうすると、この監査委員というのは、私から言わせると、何やっているのかなと。どれだけ突っ込んで中身を見て、自分の意見を言っているのかなという気がするんです。事務局にこれを言ってもしょうがないですけども、その辺は、実際、監査委員というのはどれだけ……

常井委員長 済みません、質疑者、発言中ではありますが、ただいまの発言は議題外になっておりますので注意してください。これは監査のあれだから。

鈴木裕士委員 いや、今聞いているのは、これから聞くのは、事務局はどれだけ関与してやっているのかと、それを聞きたいんですよ。

常井委員長 金銭的なあれじゃないでしょう。よろしくお願いします。

ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

入れかえのため暫時休憩いたします。

午後 2 時 4 0 分休憩

---

午後 2 時 4 2 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議会事務局所管の一般会計歳入歳出決算の審査に入ります。

歳入、歳出決算と続けて説明願います。

議会事務局長前嶋晃司君。

前嶋議会事務局長 それでは、議会費につきまして説明をさせていただきます。

決算書の43、44ページをごらんいただきたいと思います。

また、主要施策報告書につきましては78、79ページでございます。

議会費の総支出額でございますが、2億8,212万8,017円でございます。これの主なものについて説明を申し上げたいと思います。

まず、9節の旅費でございますが、支出が441万6,450円でございます。この内訳としましては、常任委員会、特別委員会等の出席による費用弁償、それと各種委員会の研修旅費等でございます。

11節需用費287万5,642円の支出でございますが、これの主なものとしましては、議会だよりの印刷製本費でございます。

13節委託料でございますが、357万9,471円の支出でございますが、これは会議録の作成委託料でございます。

19節負担金補助及び交付金854万7,928円の主な支出でございますが、政務調査費交付金としまして740万4,928円でございます。

以上で説明を終わりにさせていただきます。

常井委員長 これより質疑に入ります。

質疑のある方挙手を願います。

ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 質疑を終わります。

ここで暫時休憩いたします。

なお、3時から再開いたします。

午後 2 時 4 4 分休憩

---

午後 2 時 5 9 分再開

常井委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

市長、副市長、教育長、並びに各部長等の出席をいただきました。

ただいま、今期市議会定例会において当決算特別委員会に付託になりました認定第1号平成20年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてないし認定第6号平成20年度笠間市立病院事業会計決算認定についての説明及び質疑が終了いたしました。これより討論に続き採決いたします。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

常井委員長 討論がありませんので、討論を終わります。

これより1件ごとに採決いたします。

採決の方法は、挙手により行います。

初めに、認定第1号 平成20年度笠間市一般会計及び同特別会計歳入歳出決算認定についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

常井委員長 挙手多数であります。よって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第2号 平成20年度笠間市笠間水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

常井委員長 賛成全員でございます。よって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第3号 平成20年度笠間市友部水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

常井委員長 全員でございます。よって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第4号 平成20年度笠間市岩間水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

常井委員長 全員であります。よって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

常井委員長 次に、認定第5号 平成20年度笠間市工業用水道事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

常井委員長 全員であります。よって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

次に、認定第6号 平成20年度笠間市立病院事業会計決算認定についてを採決いたします。

本件は、原案のとおり認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

常井委員長 全員であります。よって、本件は原案のとおり認定することに決定いたしました。

以上をもちまして、当決算特別委員会に付託になりました平成20年度笠間市一般会計決算、特別会計決算、企業会計決算認定のすべての審査が終了いたしました。

---

常井委員長 閉会に当たり、一言ごあいさつ申し上げます。

今回は、各会計決算の審査を3日間という限られた時間の中で行いましたが、ふなれな議事進行にもかかわらず、終始熱心にご審議を賜り、予定どおり終了することができました。委員各位並びに執行部の方々に対し、改めて御礼を申し上げます。

今回の決算特別委員会での審査の経過及び結果については、今期定例会最終日に報告させていただきます。

なお、委員長報告書の作成については、委員長に一任させていただきたいと思っておりますので、ご了承を願います。

ここで、市長よりごあいさつをいただきたいと思っております。

山口市長 それでは、ごあいさつを申し上げます。

決算特別委員会の常井委員長さん初め、委員の皆様には、3日間にわたりまして慎重審議をいただき、1号から6号まですべて認定をいただきまして、大変ありがとうございました。

審議の中で出ましたそれぞれの意見をこれから行政運営に生かしてまいりたいと考えておりますので、今後ともご意見、ご指導のほどをよろしくお願い申し上げます。お礼のあいさつにかえたいと思っております。ありがとうございました。

常井委員長 ありがとうございます。

次に、議長よりごあいさつをいただきたいと思っております。

市村議長 一言ごあいさつ申し上げます。

9日、10日、11日と3日間にわたり、委員の皆様にはお忙しいところ慎重なご審議をい

ただきまして、大変ありがとうございます。

決算特別委員会に付託された案件が全部終了し、認定されました。執行部の皆様には、委員の方々から出されたたくさんのご意見をこれからの行政運営、行政サービスに生かしていただき、よりよい笠間市になりますようお願い申し上げます。これをもちまして、あいさつにかえさせていただきます。

本日はまことにありがとうございました。ご苦労さまでした。

常井委員長 以上で、決算特別委員会を閉じさせていただきます。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3 時 7 分閉会